

## 『住吉社歌合』注釈（一）

武田元治

『住吉社歌合』の名で呼ばれる歌合は幾つかあるが、ここでとり上げるのは、嘉応二年（一一七〇年）に藤原敦頼が勧進して撰津の住吉神社に奉納した歌合で、判者を藤原俊成が務めている。十月九日と本文に記すが、この日に住吉神社に歌人を集めて当座判が行われたのではなくて、当日敦頼ら数人が書巻を神前に持参し披講をしたものと見られている。

歌題は社頭月、旅宿時雨、述懐の三題で、各題二十五番、参加歌人は次の五十人である。

（左）実定、実房、俊惠、清輔、成範、実家、小侍従、経盛、公重、兵衛佐、兵衛督、季経、政平、経正、卿、広盛、大輔、伊綱、祐盛、邦輔、朝宗、宗長、中納言、静賢、寂念

（右）俊成、頼政、実国、実綱、盛方、敦頼、実守、頼輔、円実、修範、通親、隆信、親重、仲綱、季広、智経、定長、季定、憲盛、堀川、懷綱、憲経、素覚、寂超、佐以上の歌人たちは、歌林苑関係の人や、閑院藤家の人人が比載的多く、かつて歌壇の主流をなした六条藤家の人は少なくなっている。

判者俊成は当時五十七歳であった。前稿でとり上げた『中宮亮重家朝臣家歌合』に統いて、俊成の初期の判詞の見られる歌合として、注目されると思う。なお六条藤家の清輔の歌に対する俊成の批評態度は、萩谷朴氏等が特に着目して批判されたところである。

現行譜本の祖本と考えられる伝寂蓮筆巻子本が断簡の形でしか伝わらないため、宮内厅書陵部藏中院通村模写本を、『平安朝歌合大成』も『新編国歌大観』も底本とされている。本稿では『新編国歌大観』の本文によつて解釈を試みた。ただし読みやすさを考慮して句読点や返り点を新しく付し、本文に疑問のある場合はその旨を注記した。

### 社頭月

正一位藤原朝臣実定

左舞

一番

右

正三位行皇后宮大夫兼右京大夫藤原朝臣俊成

ニ こころなきこころもなほぞつきはつる月さへするすみよしのはま  
左歌、むかしもかくやすみのえの月といへるこころすがた、いと  
をかしくも(群書類從)侍るかな。かみのくは、かやうのこころききなれたるや  
うなれど、さてかくいへるはおぼえはべらぬうへに、ふりにけ  
るとおき、まつものいはばなどいへるこころ、ありがたくこそお  
ぼえ侍れ。右歌は、おまへのはまの月に、おろかなるこころもつ  
きはて、みじかきことばもおよばずおぼえけるばかりにや。左歌  
ことによろし。かつとすべし。

### 【通釈】 社頭月

一番 左

一年を経た松が口をきくものなら、尋ねたいと思う、——住の江の月は、昔もこのように澄んでいたかと。

右

正三位行皇后宮大夫兼右京大夫藤原朝臣俊成  
二ものの趣の分からぬ私の心ながら、感無量であった、——月も澄みわたる、住吉の浜よ。

左の歌は、「昔もかくや住の江の月」と詠んでいる心や姿が、まことに面白く思われるのです。上の句は、こういう発想は聞き慣れたようでもあるけれど、特にこんな風に詠んだ歌は思い浮かびませんし、「古りにける」と歌い出して「松もの言はず」などと詠んだ心は、極めて優れていると思われます。(それに比べると)右の歌は、社前の浜の月に、至らぬ心も感無量で、未熟な言葉で表せないと感じたというだけのことであろう。左の歌は特に優れている。勝るとすべきである。

【注】○社頭月　社前の月。この結題は、歌合ではここに初めて見える。○実定　藤原(徳大寺)実定。父は右大臣公能、母は俊成の姉。のち左大臣となる。一一三九一一九。○すみのえ　住の江。摂津の国のかん。今の大坂市住吉区のあたり。『万葉集』では「すみのえ」と言われたのが、その表記の一つが「住吉」であったところから、平安時代には「すみよし」とも言われた。『八雲御抄』巻五では「江」の項に「すみの江」を挙げ、「里」「岸」「浜」「浦」「社」の項に「すみよし」を挙げているが、必ずしも厳密に区別されていないようである。住吉神社のある海辺の地で、松が景物とされることが多い。ここでは月との関係で「すみのえ」に「澄み」を掛ける。○俊成　藤原俊成。初名は顯広。權中納言俊忠の子。歌壇で活躍し第一人者となる。後白河院の命により『千載和歌集』を撰進。一一一四一一〇四。○ここもなほぞつきはつる「心尽きはつ」は、精魂を使ひはたす、感無量である、の意であろう。○おまへのはま　御前の浜。ここでは、住吉神社の御前の浜。

正三位藤原朝臣実定

【考察】「社頭月」の題に応じて、左右の歌はともに住吉の社頭に月の澄む様子に触れての思いを詠んでいるが、左の歌は、古来住吉の浜の景物とされる松も詠み入れている。そして、もし老松が答えてくれるなら「昔もかくや住の江の月」と問いたい、と歌っている。松は樹齢が長いとされたので、松に昔のことを見たいという着想の歌は古くから見られる。住吉の松についても、

住吉の岸のひめ松人ならばいく世かへしとはましものを

(『古今集』九〇六、よみ人しらず)

我とはば神世の事もこたへなん昔をしれる住吉のまつ

(『拾遺集』五九〇、惠慶法師)

などの作がある。こういう着想を、左歌は住の江の月に結びつけて生かし、「昔もかくや住の江の月」と老松に問いたいとの心を詠んでいる。このように詠むと、住の江に澄む月は遠い昔につながって、悠久の感を加え、神域の雰囲気が印象的に伝えられるところもあるかと思う。

右の歌は、「月さへすめる住吉の浜」の様子に、「心なき」自分も感無量であった、との思いを詠んでいる。「月さへすめる」と言ったのは、「すみよし」との関連で、月まで「すめる」と言ったものであろう。さしたる特色的ない歌のようにも見えるが、「こころなき、ころも」とか、「つきはつる、つきさへ」とか、「すめる、すみよしの」とか、頭韻による声調美をもつ点が認められる。

俊成の判詞は、左歌については、まず下句に「昔もかくや住の江の月」と詠んだ心姿を評価している。ただ、その評価の言葉「いとをしくも侍るかな」は、元は「いとをかしくも侍るかな」であったかと萩谷朴氏が推測されているが、多分そうであろう。また俊成は左歌の上句で「古りにける」と置き「松もの言はず」と詠んだ心を「ありがたくおぼえ侍れ」と評している。遠い昔へ心を向けるのにふさわしい発想を評価したものであろうか。

そして俊成は、自作の右歌については、社前の浜辺の月の景に圧倒

された思いを詠んだに過ぎないと言い、「左歌ことによろし」として左の勝と判定している。左歌に対するこのような評価は、後に左歌を『千載集』に撰入することにつながるのであろう。

なお、『古今著聞集』卷五の『住吉社歌合』に関する記事では、実定の左歌が俊成のみならず広く人々の賞賛を得たことを言い、実定の領地からの年貢を積んだ船が悪風に遭つて沈みそうになった時、住吉大明神が示現して助け、「松もの言はば」の句の面白さに助けたと告げたという話を伝えている。

【備考】一番左歌は『千載集』(一一六四)に収められている。

二番 左勝 従二位行權大納言藤原朝臣実房  
三にはびたくあたりをぬるみおくしものとけぬや月のひかりなるらむ

右 従四位上行右京權大夫源朝臣頼政

四ひとすぢにあふぐこころをすみよしのそらく月にわけぞやらるる

左歌、こころめづらしく、ことばいひしれりとみゆ。右歌、信仰一心なるに、月をみてわけやりけむこころばへ、又いとをかしくはきこゆれど、なほとけぬや月のなどいへるすがた、歌合のうたとみえ侍れば、以左為勝。

【通釈】

二番 左勝 従二位行權大納言藤原朝臣実房

三庭火をたく辺りはやや暖かいので、置く霜が解けそうでいて、解けきらず白いと見えたが、これは月の光であったのか。

右 従四位上行右京權大夫源朝臣頼政

四住吉の社の神に向かい、一筋に敬う心を、その空を行く月にも（心ひかれ）、つい分けて向けることになった。

左の歌は、発想が目新しく、表現の仕方を心得た作と見える。右の歌は、神を信仰する心一筋だったのに、月を見て（月に）心を分けて向けたという作者の気持ちが、また大層面白くは思われるけれど、やはり（左歌の）「とけぬや月の」などと詠んだ一首の

姿が、歌合の歌（としてふさわしい）と見られますので、左を勝と判定します。

【注】○実房 藤原実房。内大臣公教の三男。のち左大臣に至る。一四七一一二二五。○にはび 庭火。庭でたく火で、特に神樂を奏する時に照明のためにたくかがり火を言う。○頼政 源頼政。兵庫頭仲正の子。武将として平家討伐の兵を挙げ宇治で自害するが、歌林苑の会衆の一人で歌壇でも広く活躍した。一一〇四一一八〇。○ことはいひしれり 歌の表現の仕方を心得ている。

【考察】左の歌は、素材に庭火と霜を加えて社頭の月の景を詠んでいる。庭火で霜が解けきらず白く見えると思ったが、月の光であったかと気付いた心であろう。霜と見まがう月光を詠んだ歌は古くからあり、例えば

しろたへのこるものそでを霜かとてはらへば月のひかりなりけり  
（『後拾遺集』二六〇、藤原国行）  
のような作も見られるが、この左歌の場合には社頭の庭火の様子に即して具体的に詠まれていて、独自の特長が認められる。

それに対しても右の歌は、心中に焦点を当てている。住吉の神への信仰一筋の心であったが、上空に澄む月にも引かれ、心を分けて向けることになつたと詠む。  
俊成の判詞は、左歌については「心珍しく言葉言ひ知れり」と評価し、右歌については歌の心を「いとをかしく」と評価した上で、左歌の第四句あたりを挙げ、その「姿」が「歌合の歌」と見えるとして左の勝と判定している。

「歌合の歌」のあるべき様態を当時の俊成はどう見ていたのか、考えておくと、例えばこの『住吉社歌合』旅宿時雨二十二番右歌、  
（藤原実綱、勝）  
に対する判詞に、

大空も都のかたをしのぶらしなどいへる姿、歌合

の歌といひつべし。

と記している。また同じ年の『建春門院北面歌合』関路落葉三番右歌、

浪のうへに紅葉こきおろす清見鶴山の高ねに嵐吹くらし

(藤原清輔、勝)

に対する判詞に、

紅葉こきおろす清見鶴などいへる姿、よろしくはみゆ。山の高ねにといへるや、いづれの山にかとおぼつかなくきこゆらんとは申し侍りしかど、歌ざま歌合の歌とやおぼえたらんとて、右のかちにやと申し侍るなり。

と記す一方、この右歌と番えられた左歌、  
あふさかの閑の岩かどたたきあけて木のはもてくる風の使か

(藤原隆季)

に対する判詞に、

歌のふるまひ心ばへをかしくはみゆるを、歌合にとりていかがと  
やうに申し侍りしを、

と記している。これらの用例から推測すると、題の心を生かすのは当然として、おおらかな格調を備えている姿の歌が、「歌合の歌」にふさわしい作として俊成の念頭にあったのではなかろうか。趣向が「をかしく」見えて、おおらかさに欠ける作は、歌合の歌にふさわしくないと見られているようである。

三番 左勝

大法師俊恵

五すみよしのまつのゆきあひのひまよりも月さえぬればしもはおきけり

右

正三位行權中納言兼左衛門督藤原朝臣実国

六すみよしのまつのゆきあひの月かげはくもまにいづることちこそれ

左右おなじくまつのゆきあひにおもひよれるこころ、ともにをか

しくはみゆ。くもまにいづるも、げにさこそはときこゆれど、左のひまよりもといへるもの字、ふかくさかひにいれるにや。よりて又左のかちとす。

【通釈】

三番 左勝 大法師俊恵

五住吉の松の枝を交わす透き間からも、月は澄んだ光を漏らすので、霜が(白く)置いたと見える。

六右 正三位行權中納言兼左衛門督藤原朝臣実国  
住吉の松の枝を交わす間に見える月影は、さながら月が雲の間に出てようと思われる。  
左右の歌は等しく松の枝を交わす所に思い及んだ着想で、共に面白い作と見える。(その上で言えば、右の)「雲間にいづる」も、なるほどそのとおりだと思われるけれど、左の「ひまよりも」と詠んだ「も」の字は、深く優れた歌の境地に達していることを示すよう思われる。そこでまた左の勝とする。

【注】○俊恵 源俊頼の子。僧になつたが、歌人として活躍し、その僧坊の歌林苑には多くの歌人が集まり歌壇に清新な刺激を与えた。一一三一没年未詳。○ゆきあひ 行き合うこと、またその所。ここは「まつのゆきあひ」で、松の枝の交差すること、またその所。○実國 藤原実國。内大臣公教の子。權大納言になる。一一四〇一一八三。○さかひにいれる 境に入れる。優れた境地に達している。  
【考察】左右の二首は、共に「住吉の松のゆきあひの」で歌い出し、松の枝の間の月影をとり上げているが、左の歌は、松の間からも澄んだ月光が漏れて地上に霜を置くと見える景を詠む。右の歌は、松の間に姿を見せた月は雲間に出了た月のように思われると詠んでいる。

俊成の判詞は、左右等しく「松のゆきあひ」をとり上げた着想で共に「をかしく」見えるとした上で、特に左歌が「ひまよりも」と「も」を用了点について「深く境に入れるにや」と評価し、勝と判定している。「も」を用いることで澄んだ月光が広く降り注ぐ様子を感じさ

せる点を高く評価したのであろう。

【備考】三番左歌は『千載集』(一一六五)に収められている。

臣実綱

八月光を受け、神前に舞う人の袖は、さながら雪を風が舞わせると見える。

散位從四位上藤原朝臣清輔  
七月かげはさえにけらしなかみがきやよるべのみづにつららるるまで

右 參議從三位行左大弁兼勘解由長官阿波權守藤原朝

四番

左勝

八つさかげにかなづるきねがころもではゆきをめぐらすこことこそす  
れ

左歌、よるべのみづにつららるるまでなどいへるもじづき、よ  
ろしくはみゆるを、おぼつかなきことどもぞ侍るめる。まづよる  
べのみづといふことは、源氏のものがたりにぞ、賀茂のまつりの  
日のうたに、さもこそはよりべのみづも見えざらめとよめる、み  
たまへし。さらではふるきうたにもみおよび侍らす。このみづお  
るおろうけたまはるに、たとへばいづれのやしろにもはべらめ  
ど、まづ当社のおまへの月には、うみのおもてこほりをみがき、  
はまのまさごたまをしけらむをばおきて、よりべのみづばかりに  
むかひて、月はさえにけらしなとおもはむことやいかが。右歌、  
まひのすがたをいふに廻雪といふことのあるを、いま月のひかり  
によせて、ゆきをめぐらすとみゆらむこころ、いとをかしくはみ  
ゆるを、かなづるきねがといへるわたりや、よまぬことにはあら  
ねど、ことに優にしもやきこえざらむ。左はおぼつかなきことど  
もぞ侍れど、うたのすがたよろしくみゆ。なほかつとや申すべか  
らむ。

【通釈】

四番 左勝

散位從四位上藤原朝臣清輔

七月の光は、さえきつたらしい、——社の寄るべの水に氷が張ると見  
るまでに。

右 參議從三位行左大弁兼勘解由長官阿波權守藤原朝

【注】○清輔 藤原清輔。『詞花集』の撰者頗輔の子。六条藤家の歌  
学を大成した。歌学書に『奥義抄』『袋草紙』等がある。一一〇四一  
一一七七。○さえにけらしな 「さゆ」は、ここでは月光が澄むこと  
と冷えることを兼ねて言う。○よるべのみづ 寄るべの水。神前に置  
いた瓶の水。神靈がよると言わた。○つららるる 氷が張る。○実  
綱 藤原実綱。内大臣公教の子。一一二六一一八〇。○かなづるき  
ね 舞を舞うきね。「巫覡」は、神に仕える人（神官・巫女）。○こ  
もで 衣手。袖。○ゆきをめぐらす 雪を風が吹きめぐらし空中に舞  
わせる。舞の袖を軽やかに翻す様子の形容。「回雪」（後出）を訓読み

にした語。○さもこそはよりべのみづも見えざらめ 「源氏物語」幻の巻で、賀茂祭の日に中将の君が詠んだとされる歌、「さもこそはよるべの水に水草ぬめ今日のかざしよ名さへ忘るる」。歌の第二句第三句が、判詞では異なった形で記されているが、頤昭の『袖中抄』(第四)にも「よりべの水」の項を置き、「さもこそはよりべの水にかけたえめかけしあふひを忘るべしやは」の歌形を記すから、そういう異伝もあつたのである。○廻雪 回雪 雪を舞い散らすこと、また舞い散る雪。袖を翻して軽妙に舞う姿の形容にも用いる。曹植の「洛神賦」に、洛水の神女の様子を「飄飄兮若流風之回雪」と記す。『賀陽院水閣歌合』の記事には、舞う姿を「廻雪之袖、当夏頻翻」と記す。

【考察】左の歌は、月光を受けた神前の「寄るべの水」が氷が張つて輝くと見える様子をとり上げ、「月影はさえにけらしな」と詠む。右の歌は、月光を受けて舞う「きね」の袖の白い軽やかな動きをとり上げ、「雪をめぐらす心地こそすれ」と詠む。

俊成の判詞は、左の歌については、「寄るべの水につららゐるまで」と詠んだ「文字つづき」が「よろしく」見えると評価する。これは主に声調の面に対する評価であろう。しかし「寄るべの水」は、『源氏物語』の歌の賀茂の社の場合に限らずどの社にもあるだろうが、住吉の社の前面で月光を宿す所としてまずは広い海面や浜の真砂が存在するのに、「寄るべの水」に局限して「月影はさえにけらしな」と詠むのはいかがかと批判している。

右の歌については、舞の姿の形容に用いられる「回雪」の語を特に月下の舞姿に活用し「雪をめぐらす」と詠んだ点を「いとをかしく」見えると評価する。しかし「かなづるきねが」といった語句は、歌に詠まれないわけではないが優美に聞こえないだろうと批判する。

その上で俊成は、総合的に見て左歌を「姿よろしく見ゆ」と評価し勝と判定している。

なお、俊成の左歌に対する批判は当を得ないとして作者清輔が反論したことが、『夫木抄』に収めた一首の左注に記されている。

作者清輔朝臣云、よるべの水はいづれの社にも侍るにこそ。又歌によめる事源氏のみにあらず。和泉式部が集などは御覽せざりけるにや。又月よむべき所はおほかれど風情に隨ひてこそよめるかし。をばすて山などをとりあつめてつくすべしと不存事なり。をばすて山たかき名なりとて、月の歌ごとにそれをよみて余の山をよむまじきにやと云云。(『夫木抄』一二五五七左注)

これによれば、清輔はまず「寄るべの水」はどの社にもあると言い、この水を詠んだ歌は俊成の挙げる『源氏物語』に限らず『和泉式部の集』にも見られると指摘している。これは、

神かけてきみはあらがふたれかさはよるべにたまる水といひけるを指すのである。その上で清輔は、月を詠むべき所は多い中から「風情に隨ひて」とり上げて詠むものだと言う。その時々の趣向に応じて所を選んでよいと言うのである。そして例えば姨捨山が月の名所でも、それ以外の山は月の歌に詠めないわけはあるまいと論じている。清輔の社頭の月の歌が、住吉の社の前の広い海面や真砂の浜を差し置いて「寄るべの水」に局限して詠んでいると俊成が批判したことに対する、清輔の反論として注目される。

五番 左勝 正三位行左兵衛督藤原朝臣成範

九ゆふかくるここちこそすれすみよしのまつのこずゑをてらす月かげ

右 散位從四位下藤原朝臣盛方

一〇すみよしのまつのこずゑをみわたせばこよひぞかくる月のしらゆ

ふ 左右の月のうた、ともにまつのこずゑにしらゆふをかけたることろ、たがひにをかしくはみゆれど、右歌、こよひぞとわけることば、よしなくやときこゆるを、左はもじづべきうるはしくみゆれば、又かつとすべし。

【通釈】

五番 左勝

正三位行左兵衛督藤原朝臣成範

九さながら（白い）木綿を掛けたと思われる、——住吉の松のこずえ  
を照らす月の光は。

右

散位從四位下藤原朝臣盛方

一〇 住吉の松のこずえを見わたすと、今夜は、月の光の白木綿を掛け

たと眺められる。

左右の月の歌は、ともに（月の光で）松のこずえに白木綿を掛け  
たと思う心で、いずれも面白くは見えるが、右の歌は、「こよひ

ぞ」と取り立てて言つた言葉が、無意味だらうかと思われるのに  
対して、左の歌は言葉の続け方がよく整つていると見えるので、

また左の勝と判定しよう。

【注】○成範 藤原成範。もと成憲。少納言通憲（信西）の子。のち

中納言民部卿に至る。一一三五一一八七。○ゆふかくる 木綿掛く

る。「木綿」は、楮の樹皮をはぎ、その纖維を蒸して水にさらし、細

かく裂いて糸状にしたもの。幣として神事の時に柳に掛けて垂らす。

○盛方 藤原盛方。父は中納言顯時、母は平忠盛女。一一三七一一

七八。○わける 原形は「おける」かもしれない。

【考察】左右ともに住吉の松のこずえに白木綿を掛けたと見えた月影

を詠み、似た歌である。

俊成の判詞は、いずれも「をかしく」思われるとした上で、右の歌  
は「こよひぞ」と取り立てた言葉が「よしなく」思われるのに対し  
て、左の歌は言葉の続け方が「うるはしく」見えると評し、左の勝と  
判定している。適切な批評であろう。

六番 左持

徒三位行右近衛權中將藤原朝臣実家

一一 すみよしのまつむらだちがぜざえてしきつのなみにやどる月か  
づ

散位從五位上藤原朝臣敦頼

一一 なにはえのそこにやどれる月をみてまたすみのぼるわがこころか  
な

左歌、しきつのなみにやどる月かげなどいへるすがた、よろしき  
うたといひつべし。右歌、そこにやどる月をみてまたすみのぼる  
らむこころふかくおもひれたりとはみゆるを、なにはえといふ  
にすみよしもこもるらめど、社頭のこころやすこし荒涼にきこゆ  
らむ。左又、うたざまは歌合のうたとみえながら、さすがにこと  
なるよせなきにやあらむ。よりて持とす。

【通釈】

六番 左持

徒三位行右近衛權中將藤原朝臣実家

一一 難波江の、底に映つて月を見ると、私の心もまた月とともに  
澄んで、高まってゆく気がする。

左の歌は、「敷津の波に宿る月影」などと詠んでいる姿が、結構  
な歌と言うべきであろう。右の歌は、「底に宿れる月を見てまた  
澄みのぼる」という心が深く思い入れているとは見えるが、難波  
江と言うと住吉もその中に含まれるのだろうが、（題の）社頭の  
心がやや確かでないよう思われるであろうか。（ただ）左の歌  
も、歌の様子は歌合の歌（としてふさわしい作）と見えるけれ  
ど、やはり（社頭に）格別の縁はない作かと思われる。そのため  
持と判定する。

【注】○実家 藤原実家。右大臣公能の子。前出の実定の弟。大納言

に至る。一一四五一一九三。○むらだら 群がつて立つこと。○し  
きつ 摂津の國の歌枕。『万葉集』（三〇九〇）に詠まれてゐるが、歌  
枕となるのは、実方の歌が『新古今集』（九一六）に収められたころ  
からかと言われる。今の大坂市住吉区の住吉大社の西方の海岸。○敦  
頼 藤原敦頼。治部少丞清孝の子。一一七一年に出家、法名道因。一〇

九〇一没年未詳（一七九年存命）。○なにはえ 難波江。摂津の國の歌枕。今の大坂市付近の入江。○そこにやどれる月 水底に映つてゐる月。實際は水面に映つてゐる月であるが、それを水底のものとしてとらえるのは当時の通念。○すみのぼる 澄んで高くなる。本来は

月について言われる語であるが、月を眺める心が月と一緒に化した場合、「澄み昇る心」と言われるようになる。その先例に、源俊頼の「すみのぼる心や空をはらふらん雲のちりゐぬ秋の夜の月」（『散木奇歌集』五〇四、『金葉集』一八八）がある。○荒涼 ここでは確かにない意。○歌合のうた 二番の「考察」参照。

【考察】左右共に海に映る月をとり上げているが、左の歌は、住吉の松に風がさえ、敷津の浦の波に月光が映ると、風景を平明に詠む。

右の歌は、難波江の水底に映る月に引かれて、心が月と共に空高く「澄み昇る」と、内心に焦点を当てて詠む。月を見て高められる心を眼目に趣向を立てた作であろう。

俊成の判詞は、左歌については、下句を挙げ「姿よろしき」作と評価する。右歌については、「心深く思ひ入れたり」と評価するが、「難波江」だけでは「社頭」の題意を表すには不十分と批判する。そして左歌は「歌合の歌」にふさわしい歌ざながら、やはり「社頭」の題意を特に生かしていないと言い、持と判定している。

### 七番 左持

太皇太后宮小侍従

一三 すみよしとあとたれそめしそのかみに月やかはらぬこよひなるらむ

### 右

正四位下行右近衛權中將藤原朝臣実守

一四 あきらけきかみのこころやたぐふらむほかよりもけにすめる月かな  
左、あとたれそめしそのかみになどいへる、よろしくはみゆる  
を、しものくのことばやいひおほせられぬやうにきこゆらむ。  
右、こころことば社頭月の月にあひかなひてはきこゆるを、ほか

よりもけにといへるこしのくのことばや、いますこしおもはまほしく侍らむ。よりて、かれこれをなずらふるに、又持とみえた

### 【通釈】

七番 左持 太皇太后宮小侍従

一三 住みよい所と、この住吉に神として鎮座された昔に、月は変わらぬ明るさで、今夜も澄んでいると思われます。

一四 清く明らかな神の心が加わっているのだろうか、——（この社頭は）よそよりも一段と月が明るく澄んでいることだ。

左の歌は、「跡垂れそめしそのかみに」などと詠んでいるのが、結構には見えるが、下の句の言葉が十分に表現し尽くしていないように思われるであろう。右の歌は、心も言葉も「社頭の月」の題の月にふさわしい作とは思われるが、「ほかよりもけに」と詠んだ腰の句の言葉は、今少し考慮を要するかと思います。そこで、あれこれと長短を比べると、この勝負も持とすべきものと思われる。

【注】○小侍従 石清水八幡宮別當紀清光の女。二条天皇、太皇太后宮多子高倉天皇に仕えた。生没年未詳。○すみよし 住みよい意を、地名の「住吉」に掛ける。（○あとたれそめし 「跡垂る」は「垂跡」の訓読。仏・菩薩が衆生を救うために仮に神などになってこの世に現れること。住吉の神を垂跡された神とする考えは『源氏物語』明石の巻にも見られる。その場合本地に当たるのは、『古今著聞集』第一巻（第五段）などによると、高貴德王菩薩である。○実守 藤原実守。

右大臣公能の子。前出の実定、実家の弟。權中納言に至る。一一四五一一八五。○たぐふ 寄り添う。共にある。（○けに 異に。基準となるものに比べて際立つてゐる様子。一段と。とりわけ。○こしの句腰の句。短歌の第三句を言うのが普通であるが、俊成は第四句を言うものと考えていた。俊成は『六百番歌合』春上二十一番判詞で、第三

句を腰句とする見方を否定して、「称<sup>スル</sup>腰句」は、四韻詩第三対句なり」と言つてゐる。これに対し顯昭は『六百番陳状』で、『歌經標式』

を引いて反論してゐる。

【考察】左の歌は、住吉の地を選んで神が鎮座された昔と、変わらぬ月を今夜見ることか、との心を詠んでゐる。右の歌は、清く明らかな神の心が加わつてゐるためか、この社頭はとりわけ月が澄んで見える、と詠んでゐる。

俊成の判詞は、左の歌については、「跡垂れそめしそのまみに」などと詠んだのが「よろしく」見えるが、下句の言葉が「言ひおほせられぬ」ようだと批判している。右の歌については、心言葉が「社頭月」の題にふさわしいと思うが、第四句「ほかよりもけに」の言葉がなお考慮を要するかと批判している。これは第四句の表現が説明的であるのを批判したものかと思う。以上のように左右それぞれの歌の長短を挙げて、持と判定してゐる。

なお、「注」で触れたが、俊成が第四句を「腰の句」と呼ぶのは、一般的な用法ではない。

八番 左<sup>勝</sup> 正四位下行内蔵頭兼太皇太后宮亮平朝臣經盛

一五 すみよしのまつぶくかぜのおどさえてうらさびしくもすめる月かな

り

従四位上藤原朝臣頼輔

一六 やはらぐるひかりや月にそへづらむしめのうちにはてりまさりけ

り

左歌、すがたことばいひしりて、さびてこそみえ侍れ。右歌のこころ、又社頭の月のはいなり。ただし、ひかりや月にそへづらむといへるわたり、いささかたらぬところあるここちやすらむ。左、なほうたざまたちまさりてきこゆ。よりて為<sup>シ</sup>勝。

【通釈】

八番 左<sup>勝</sup> 正四位下行内蔵頭兼太皇太后宮亮平朝臣經盛

一五 住吉の浦の、松を吹く風の音がさえて、もの寂しくも澄んでいる月よ。

右

従四位上藤原朝臣頼輔

一六 神として和らげた光を、月光に加えられたのであるうか、社の境内は、光がひとしお明るい。

左の歌は、その姿、言葉が詠み方を心得た風で、さびた感じに見受けられます。右の歌の心はまた、社頭の月（という題）の本来の意味をよくとらえている。ただし、「光や月にそへづらむ」と詠んでいるあたりは、少々表現に不足するところがあると感じられるかと思う。左の歌は、やはり歌の姿がまさつてゐると思われる。そこで左の歌を勝とする。

【注】○經盛 平經盛。刑部卿忠盛の子、清盛の弟。のち参議になる

が、壇の浦で入水。一一二四一一八五。○うらさびしくも 「心さびし」は、和歌では「心」に「浦」を掛けて詠まれることが多く、その場合心の意味が薄くなり、何となく寂しく感じるというほどの意。

○頼輔 藤原頼輔。本名親忠。大納言忠教の子。のち刑部卿に至る。

一一二一一八六。○やはらぐるひかり 「和光」の訓読。「和光」は仏教では、仏・菩薩が威徳の光を和らげて衆生の間に現れる場合に言う。住吉の神の本地を菩薩とする見方があつたことは、七番の「跡垂れそめし」の「注」参照。○しめのうち 神社の境内。○さびて

俊成の用いた評語「さび」は、動詞の連用形で、後の蕉門俳論の用例のように名詞として理念化されていないが、俊成の美意識の一つを表す言葉として注目される。その内容は、岡崎義恵氏によれば、「歌詞がやや古風で落着きがあり、静かな深い感じを与へるやうな場合に言つてゐるやうである」（『わび』と『さび』——『美の伝統』所収）とされる。なお「考察」で触れる。○ほい 本意。ここでは歌の題の本来の意味。

【考察】左の歌は、住吉の浦の松を吹く風の音がさえ、月はもの寂しく澄んでいると詠む。上句は聽覚、下句は視覚の面から情景を平明に

とらえていて、六番左歌と似た歌柄である。

右の歌は、神として和らげた光を月光に加えたためか、境内は光がひとしお明るいと詠む。神仏習合の見方で「和光」——「和らぐる光」を言い、それを月光に結びつけたところに趣向のある作であろう。

俊成の判詞で注目されるのは、左歌について「さびて」見えると評している点である。歌合の判詞に見える「さび」の評語としては俊成のものが最も古く、十三ほどの用例（内一例は本によってこの語を欠く）が残されているが、その中でこれは最初の用例である。「注」で触れたように、俊成は評語「さび」をすべて動詞の連用形として用いており、その点蕉門の俳論の「さび」が名詞として理念化されているとの異なるところがあるが、俊成の美意識の一面を表す言葉であろう。それは岡崎義恵氏の「歌詞がやや古風で落着きがあり、静かな深い感じを与へるやうな場合」に言われているとされた見方が、ほぼ当を得ていると思う。もし、それに加えるとすれば、寂しい感じを与えるような場合も併せて考えてよいかも知れない。ここで「さびて」見えると俊成が評した左歌が、六番左歌と似ている一方で少し違うのは、「うらさびしく」澄む月を詠んでいる点で、あるいはそれが俊成の「さび」の評語を用い始めた契機になっているかとも見られ、また俊成が後年「さび」の評語を用いた歌にも、かすかな寂しい感じを伴うものが多いように思う。

いずれにしても、こういう古風とも言える地味な表現の中に見いだされる「さび」は、「艶」などとは対極的な位置にある美と思われ、これを俊成がとり上げた意義は小さくないであろう。歴史的に見れば、この俊成の「さび」は、後に心敬の「ひえさび」（『ささめごと』）などを経て蕉門俳論の「さび」へと展開してゆくことになる。

右の歌については、俊成は「社頭の月」の題の本意をよく生かした点を評価する一方、第二句第三句あたりの表現が十分でないとする。そして左歌の「歌さま」がやはり勝るとし、左の勝と判定している。

## 九番 左

散位正四位下藤原朝臣公重

一七

すみのえのこほりとみゆる月かげにとけやしぬらむかみのこころ

も

右勝

法眼和尚位円実

一八 すみよしのおまへのきしのまつのはもかずかくれなくみゆる月かげ

左、こほりとみゆるといひて、とけやしぬらむといへることばは、よせあるやうなれど、寒夜之月江上之氷とみえ、むすびやすらむなどやうにぞいまほしき。春朝之風東岸之氷ともいはばや、とけやしぬらむとはあるべからむとぞおもふたまふる。右、おまへのきしのまつのはもといへる、かやうのことによせて月のあかきよしよむこと、さきざきもあながちなるやうにぞきこゆることなれど、月あかく待るめれば、右のかちとこそは申すべく。

【通訳】

九番

左

散位正四位下藤原朝臣公重

十七 住の江の（水上の）氷、と見える月影に、うち解けたであろうか、（住吉の）神の心も。

右勝

法眼和尚位円実

十八 住吉の御社前の岸の松の葉も、数が残らず見える（明るい）月の光よ。

左の歌は、「氷と見ゆる」と言つて、「解けやしぬらん」と応じた言葉は、縁があるようだけれど、寒夜の月が江の上の氷と見えるなら、「むすびやすらむ」などという風に応じたい気がする。春の朝の風に東の岸の氷とでも言う場合なら、「解けやしぬらむ」と応じてよいかと思うのです。右の歌で、「お前の岸の松の葉も」と詠んでいるのは、こういうことに関連させて月の明るい旨を詠むことは、先々も無理なように思われることだが、月の明るいのが確かに詠まれているようですから、右の勝と申すべきでしょう。

【注】○公重 藤原公重。中納言通季の子、左大臣実能の猶子。のち

右近少将となる。一一一八（または一一一九）一一七八。○とけや  
しむらむかみのここるも 神の心も解けたことであろうか。「心とく」  
は、気持ちが和らぐ意。なお「とく」は、ここでは「氷」の縁語。○

円実 左大臣藤原実能の子。僧。『無名抄』の「閑清水事」の段に、  
三井寺の円実坊阿闍梨として記されるのはこの人か。生没年未詳。○  
よせある 縁がある。○東岸之氷 春は東風によつてもたらされると  
考えるところから、同じ水辺でも東岸の氷がまず解けるとの心を示  
す。「東岸西岸之柳、遲速不<sup>同</sup>」（『本朝文粹』卷八「早春同賦<sup>ニ</sup>春生  
逐<sup>ニ</sup>地形詩序」、「和漢朗詠集」一一「早春」、慶滋保胤）は、東岸の  
柳が早く芽吹くとの心。

【考察】左の歌は、住吉の江の氷と見える月影に、住吉の神の心も解け  
たことだろうか、と詠む。「氷」の縁で神の心が「解け」たと言つた  
点に工夫のある作なのであろう。

右の歌は、住吉の社前の岸の松の葉も、数が残らず見えるほどの月

の光よ、と詠む。月光の明るさを松葉の見え方で強調している。

俊成の判詞は、左の歌については、縁語の用い方が不用意であるこ  
とを具体的に指摘している。その主旨をまとめると、早春の風が吹く  
時の東岸の「氷」の場合なら「解く」を縁語に用いてしかるべきだ  
が、寒夜の月が江上に「氷」と見える場合は、「結ぶ」などを縁語に  
用いるのがよい、——したがつて左歌の場合は「とけやしむらむ」で  
なく「むすびやすらむ」などと言うのがよい、と指摘した批評であ  
る。縁語を形式的に用いせず、縁語も一首の内容にふさわしいように考  
慮すべきだという見解が見られる。

右の歌については、月の明るさを示すのに用いた素材に問題はある  
が、月の明るさが確かに詠まれているとして、右の勝と判定する。

十番 左持 女御家兵衛佐元二条院參河内侍  
一九 まつもみなしらゆふかけてすみよしの月のひかりもかみさびにけり

り

右

正四位下行左近衛權少將藤原朝臣修範

二〇 かたそぎのゆきあはぬまよりも月をさえぬしもとやかみは見る  
らむ

左歌、月のひかりもかみさびにけりといへるすがた、よろしくみ  
ゆ。右歌、又さえぬしもとや神はみるらむといへるもじづき、  
をかしくはきこゆるを、月をもさゆるものとこそはよみならはし  
たれ。ただし、まさしきしもになずらふるとき、さえざるべしと  
にや。なほすこしはおぼつかなくはおもふたまふれど、うたのす  
がたいづれもよろしくみゆ。持とすべし。

【通釈】

十番 左持

女御家兵衛佐元二条院參河内侍

一九 松もみな白木綿<sup>しらゆ</sup>を掛けわたした様子で、住吉（の社頭）は、澄む  
月の光も神神しいことだ。

二〇（住吉の社の）片そぎの千木の、合わぬ透き間から漏れる月の光  
を、冷たくない霜と神は見ることであろうか。

左の歌は、「月の光も神神しいことだ」。正四位下行左近衛權少將藤原朝臣修範  
り、参河内侍の名があるが、のち後白河院女御宗子に仕え、兵衛佐と  
呼ばれた。生没年未詳。○しらゆふかけて 五番「注」の「ゆふかく  
る」参照。五番の左右の歌の場合と同様、住吉社頭の松を月光が白く  
照らすのを、白木綿を掛けたと見立てる。○かみさびにけり  
「神さぶ」は、神々しい様子を呈する意。○修範 藤原修範。少納言

通憲（信西）の子。のち左京大夫に至る。一一四三一一八三没か。  
○かたそぎのゆきあはぬま 「片そぎ」は、神殿の千木（棟の上に交差する形で出ている木）の先端の片側がそがれていこと。ここでは、そういう片そぎの千木が交差するところにできた透き間を言う。『俊頬脳』に住吉の神の歌として挙げる一首（「考察」参照）などに用例がある。○さえぬしも 冷たくない霜。霜と見えるが月光なので、こう言った。

【考察】左の歌は、住吉社頭の松を白木綿を掛けた姿と見せる月影が神々しい旨を詠む。住吉の松にさす月光を白木綿を掛けたと見る趣向は、五番左右の歌の場合と同様である。

右の歌は、「片そぎのゆきあはぬ間よりもる月」——片そぎの千木の透き間から漏れる月光を、「さえぬ霜」と神は見るだろうか、との心を詠む。これは『俊頬脳』に住吉の神の歌として収める次のような歌に基づく作であろう。

夜や寒き衣やうすき片そぎのゆきあはぬ間よりもる霜やおくらむ（『俊頬脳』六三）

この神詠は、『古今和歌六帖』に見える歌、

夜や寒き衣やうすきかさざぎのゆきあひのはしに霜やおくらん

（『古今和歌六帖』四四八九）

が古い形で、その「かさざぎ」が「かたそぎ」に変わった形が神詠とされたかと思われ、なお多少語句の変化した形で『袋草紙』（一〇四）や『新古今集』（一八五五）等にも收められている。『堀河百首』に見える俊頬の歌、

住吉の千木の片そぎゆきもあはで霜置きまよふ冬はきにけり（『堀河百首』九二〇）

は、この神詠に基づいた作であろう。同様に当面の右歌もこの神詠に基づいた作と思われる。そして右歌は霜かと見える月光を詠み加えた上で、それを「さえぬ霜」と神は見るであろうかと詠んだところに作者の工夫があるのである。

俊成の判詞は、左の歌については、下句を挙げて「姿よろしく見ゆ」と評価している。右の歌については、下句「さえぬ霜とや神は見るらむ」と詠んだ点をとり上げ、「文字続きを読むはきこゆる」と評価する一方、月は「さゆ」と詠まれる習わしがあることを言つて、ここで「さえぬ霜」と表現したのを疑問視している。しかし「歌の姿いづれもよろしく見ゆ」として持と判定している。

### 十一番 左持

女御家兵衛督

三 すみよしのかみさびにけるたまがきをみがくは月のひかりなりけり

### 右

正四位下行右近衛權少將源朝臣通親

三 くまもなくさえゆく月にみがかれてひかりをそふるあけのたまがき

### 正四位下行右近衛權少將源朝臣通親

左右の月のひかり、ともにたまがきをみがけるにとりて、みぎのすゑのくちかくきなれたるここちし侍るに、左又けるけりといへり。よりて持とす。

### 通釈

### 十一番 左持

女御家兵衛督

三 住吉の社の、年を経て神々しい玉垣を、磨くのは月の光でした。

### 右

正四位下行右近衛權少將源朝臣通親

三 曇りなく澄みわたる月に磨かれて、光を加える朱の玉垣よ。

左右の歌は、ともに月光が玉垣を磨くことを詠んでいるが、その場合に、右の歌の下の句は近いころに聞き慣れた語句のように思いますが、左の歌も「ける」「けり」と（同じ言葉を）繰り返して用いている。そのため持と判定する。

【注】○兵衛督 神祇伯源頭仲の女。待賢門院、のち上西門院（鳥羽天皇の皇女統子内親王）に仕え、兵衛とも言われた。生没年未詳。○かみさびにける 古色を帯び神々しい様子を呈した。○たまがき 玉垣。神社の周囲の垣。「たま」は美称であるが、一方で「玉」として

「みがく」「ひかり」と縁語関係を作る。○通親 源通親。<sup>みらわふ</sup>内大臣雅通の子。のち内大臣となる。一一四九一一〇二。○あけのたまがき朱塗りの玉垣。

【考察】左右ともに社の玉垣を磨くと見える月の光を詠み、「玉」「磨

く」「光」を縁語にしている。

俊成の判詞は、右の歌については、下句「光をそぶるあけの玉垣」が「近く聞き慣れた」氣がすると言っている。これは『為忠家初度百首』に「社頭」の題で詠まれた歌。

さしかかる夕日のかげにてらされて光をそぶるあけの玉垣（六八

○、頼政作か）

があることなどを意識した批判であるう。

一方左歌については、「ける」「けり」と同じ語が重なる点を指摘する。これは歌病の観点を取り入れた批判である。

十二番 左持 正四位下行中宮亮藤原朝臣季経

三 すみのぼる月のひかりにみがかれてもりも見えずたまつしまひ  
め

右

従五位上行右馬権頭藤原朝臣隆信

二四 すみよしのまつのこすゑにいる月はしづえのひまぞなほまたけれ  
る

左歌、月のひかりたまつしまをみがける心、をかしくはみゆる  
を、くもりもみえずたまつしま、とまでてぞあらまほしき。は  
てのふたもじは、くもりもみえずといはむには、はばかりあらむ  
や。右歌、ここあらむとはよめるやうなれど、まつのこすゑに  
いる月はといへる、ひかりのいるなるべしとはみゆれど、やまの  
はなどのこちやすらむ。ただし、これは当社月、左もたまつし  
まの明神をかけたてまつれり。いづれもめでたきところなれば、  
勝負はばかりあり。又なほ持とす。

【通釈】

十二番 左持 正四位下行中宮亮藤原朝臣季経

十三 澄んで昇る月の光に磨かれて、曇りも見えない、その玉津島の女

神よ。

右 従五位上行右馬権頭藤原朝臣隆信

十四 住吉の松のこすゑに入る月は、下枝の間に現れるのが、なお待た

れることだ。

左の歌は、月の光が玉津島を磨いた心が、面白いとは見えるが、  
「くもりも見えず玉津島」というところまで止めておきたいも  
のだ。歌の最後の「ひめ」は、「くもりも見えず」と言つては、  
はばかりがあろうかと思われる。右の歌は、思い入れることを心

掛けては詠んでいるようだけれども、「松のこすゑに入る月は」と  
言つたのは、月の光が（松のこすゑに一時）隠れる意味だらうと  
は思われるが、月が山の端に沈む場合などのような感じを伴うで  
あろうか。ただし、右の歌は住吉の社の月を詠み、左歌も玉津島  
の明神に関して詠されたものである。共にきわめて尊い社のある

所なので、勝負を決めるのははばかりられる。これもやはり持とす  
る。

【注】○季経 藤原季経。顯輔の子、清輔の異母弟。非參議正三位に

至る。一一三一一二二一。○たまつしまひめ 「玉津島」は、紀伊  
の国のかわ。今の和歌山市和歌浦の玉津島神社の辺りで、神社の祭神  
は稚日女神、神功皇后、衣通姫。「玉津島姫」は、和歌の神とされる  
衣通姫を言ったのである。『袋草紙』には津守国基の歌「としふれ  
ど老いもせずしてわかの浦に幾世になりぬ玉津島姫」を挙げ、衣通姫  
がこの地の風景を面白く思い神と現じたという伝説（『国基集』一五三  
の一首の詞書を見える）を記す。○隆信 藤原隆信。皇后宮少進為経  
(寂超)の子。母の美福門院加賀はのち俊成と再婚。右京権大夫に至  
る。似絵の開祖とされる。一一四二一一〇五。

【考察】左の歌は、澄んだ月の光に磨かれて、玉津島姫の社のあたり  
が曇りなく明るい様子を詠む。「玉」を含む語を「光」「磨く」と併せ

て用いる縁語の修辞は、前の十一番左右の歌にも見られたが、ここでは「玉津島姫」の語を用いている。「玉津島姫」は、「注」で触れたよう、玉津島神社の祭神の中の一柱、衣通姫を言つたのである。

なお、左歌が住吉の神でなく玉津島の神を詠むのは、『住吉社歌合』の中で異色とも見えるが、清輔の『奥義抄』には、「衣通姫」の項に、住吉神社の神主の津守国基の語つたこととして次のように記す。

住吉の社は四社おはします。南社は此衣通姫也。玉津島明神と申すなり。

これと同様の記事は『古今著聞集』(第五段)にも見えるが、これによれば、玉津島明神の衣通姫は、住吉の神でもあつたことになる。

右の歌は、住吉の松のこずえに入る月は、やがて松の下枝の間に現れるのが待たれると詠む。月に引かれる心を具体的に表そうとした作であろう。

俊成の判詞は、左歌については、月の光が玉津島を磨くと詠んだ心を「をかし」とする一方、下句で「くもりも見えず」と言う対象は「玉津島」にとどめるべきで、「玉津島姫」では恐れ多いだらうと言つている。

右歌については、「心ある」と意識した作意は認める一方、「松のこずゑに入る月」という表現は、山の端に入る月などと同様の感じを与えるのではないかと言つてはいる。そして、左右の歌の勝劣について、共に尊い神の社に関する歌として判定を避けている。

【考察】左右ともに月光が白く降り注いだ様子を白木綿を掛けたのに見立てた作で、その点は五番左右の歌などと共通している。ただ五番の歌が叙景を主として詠んでいたのと比べると、この十三番の歌は、神への意識がより強く出ているとともに、神に白木綿を手向ける主体を「空より」とか「月も」とかの語で示している点が異なっている。

特に右の歌は「月も手向けの心ありけり」と、月が白木綿を手向けていたことに歌つてはいる。

二六 しめのうちにしらゆふかけぬひまぞなき月もたむけのこころありけり  
左歌、そらよりかくるなどいへるは、をかしきやうなれど、まつ  
十三番 左 片岡禰宜從四位上賀茂県主政平  
二五 すみよしのあまくだりますまつのうへにそらよりかくる月のしらゆふ  
右勝 散位從五位上藤原朝臣親重

のうへにあまくだりましけむこといかが、おぼつかなく。右歌、月もたむけのといへるこころすがた、よろしくみゆ。よりてかつとす。

### 【通釈】

十三番 左 片岡禰宜從四位上賀茂県主政平

二五 住吉の、神の天下られた松の上に、空から月が光の白木綿を掛けたことだ。

右勝 散位從五位上藤原朝臣親重

二六 社の境内に、(月の光で)すべて白木綿を掛けわたしたと見える、——月も(白木綿を)神に手向ける心があつたのだ。

左の歌は、(白木綿を)「空より掛くる」などと詠んでいるのは面白いようだが、松の上に神が天界から下られたということは、いかがであろう、不審に思われる。右の歌は、「月も手向ける」と詠んだ心、姿が結構に見える。そのため右が勝ると判定する。

【注】○政平 賀茂政平。神主成平の子。片岡社の禰宜になつた。生年未詳一一七六。○あまくだります 天上界から(地上界へ)降下される。○月のしらゆふ 一面に降り注ぐ白い月光を、神に供える白木綿を月が掛けたと見立てた表現。「木綿」については五番の「注」参考。○親重 藤原親重。初名は憲親。佐渡守親賢の子。法名は勝命。一一一一一没年未詳。○しめのうち 社の境内。「しめ」は、神の占有する地であることを示すしるし。○たむけのこころ 手向ける心。

俊成の判詞は、左歌については、「空より掛くる」などと詠んだのを「をかしきやう」とする一方、神が「松の上に」「天下ります」と詠んだのは疑問があると言う。右歌については、「月も手向けの」と詠んだ心姿を「よろしく見ゆ」と評価し、右の勝と判定している。

十四番 左持 正五位下行左馬權守兼淡路守平朝臣經正  
二七 ゆきもあはぬちぎのかたそぎもる月をしもとやかみのおもひます  
らむ

右

従五位下行隱岐守源朝臣仲綱

二八 しろたへのゆきかとみればかぜざえて月ぞしづるすみよしのま  
つ  
左、すがたは優にみゆるを、ちぎといへること、あるところのう  
たあはせに、基俊のきみといひし判者にて、ゆるさずぞいひて侍  
りし。をはりのくも、いますこしおもふべくやとみゆ。右、この  
まの月のひかりを、ゆきのしづれかかるかとおもへるころはを  
かしきを、月ぞしづるといへることばやいかがときこゆ。はじ  
めのしろたへのとおけるも、なほおもふべしやとみゆれば、持と  
申すべし。

【通釈】

十四番 左持

正五位下行左馬權守兼淡路守平朝臣經正

二七 片そぎの千木の、合わない透き間から漏れる月の光を、霜と神は  
思われるであろうか。

右

従五位下行隱岐守源朝臣仲綱

二八 白雪が降ったかと見ていくと、風がさえて、住吉の松の枝から、  
落ちかかる雪と見えて月の光がこぼれ落ちる。

左の歌は、歌の姿は優美に見えるが、「千木」の語を用いたこと  
は、ある所の歌合に、基俊の君といった方が判者であつて、認め  
ないと評したことがありました。一首の終わりの句も、今少し考  
えるべきものかと思われる。右の歌は、木の間の月の光を、雪が

落ちかかったかと思つた心は面白いが、「月ぞしづる」と詠ん  
だ言葉は、いかがであろうかと思われる。一首の初めの句を「し  
ろたへの」としたのも、なお考慮すべきもののように思われるの  
で、持と申しておこう。

【注】○經正 平經正。前出の經盛の長男。のち皇太后宮亮、但馬守  
などになるが、一の谷の合戦で戦死。琵琶をよくした。生年未詳——  
一八四。○ゆきもあはぬちぎのかたそぎ 十番の「かたそぎのゆきあ  
はぬま」の「注」参照。○仲綱 源仲綱。前出の頼政の子。のち伊豆  
守なども務めたが、宇治の合戦で父とともに自害した。一一二六一一  
一八〇。○しづる 「しづる」は、木の枝などから積もつた雪がす  
べり落ちることを言う。【用例】「朝まだき松のうは葉の雪は見ん日影  
さしこばしづれもぞする」(『為忠家初度百首』四七七、源仲正)○基  
俊 藤原基俊。右大臣俊家の子。左衛門佐になつたが、以後官を辞し  
た。和漢の学に通じ。『新撰朗詠集』を撰ぶ。多くの歌合の判者を務  
め、歌壇の長老と見られた。俊成も教えを受けている。一〇六〇一一  
一四二。

【考察】左右の歌は、それぞれ趣が異なるが、月の光を霜や雪に見ま  
がうものとして詠む点は共通している。

左の歌は、十番の右歌、

かたそぎのゆきあはぬまよりもる月をさえぬしもとやかみは見る  
らむ

と似ている。住吉の神の詠とされる歌、

夜や寒き衣やうすき片そぎのゆきあはぬ間より霜やおくらむ(『俊  
頼髓脳』六三)

などに基づくとともに、月光を詠み入れ、社の片そぎの千木の間から  
漏れる月光を霜と神は思われるだろうか、と詠んでいる。

右の歌は、月光を白雪に見まがうものとして詠んでいるが、木の間  
にさす月光を松の枝から落ちかかる雪に結びつけた点が特色である  
う。ただ「月ぞしづる」という表現は、俊成が判詞で問題にしてい

る。「しづる」は雪が枝からすべり落ちる場合に普通用いる語であるから、月が「しづる」と言つては、穩当さを欠くとも見られる。

俊成の判詞は、左歌については、歌の「姿」を「優」に見えると評する一方、「千木」という用語は基俊が判者となつた歌合で認めなかつたと指摘している。この基俊の批評は、長承三年九月十三日の『中宮亮顕輔家歌合』の恋七番左歌に対する基俊の判詞を指すと思われる。すなわち、その左歌、

住吉のちぎの片そぎ我なれやあはぬものゆゑ年のへぬらん(為忠)に対して、基俊は次のように批評している。

左歌、一篇雖存風体、但、ちぎの二字頗近俗也。

この基俊の判詞によれば、「千木」の語は俗語臭のあるものとして否定されたことになる。「千木」の語は八代集でも『千載集』に至るまでの歌には見られないから、保守的な態度の強い基俊は認めなかつたのであろうし、特に基俊の場合は、俊頬が「千木」の語を用いた次の歌が念頭にあって否定したのではないかと思う。

住吉の千木の片そぎゆきもあはで霜置きまよふ冬はきにけり(『堀河百首』九二〇)

この基俊の批評を、俊成は受け入れる立場で、ここに紹介したと思われる。

また俊成は、左歌の第五句に対し「今すこし思ふべくや」とも批判している。今少し表現に工夫がほしいという意味であろう。

右歌については、下句の「心はをかしき」と評する一方、「月ぞしづるる」という表現を問題にしている。この点は先に考察した。また俊成は、右歌の第一句に対して「なほ思ふべしや」と批判している。左歌の第五句の場合と同様、表現の工夫を求めたのであろう。左右の評価は似ているようで、持と判定される。

### 十五番 左歌

二九 すみよしのまつにとはばやおいがよにこよひばかりの月はみきや

攝政家卿

と

右

散位從五位上源朝臣季広

三〇 すみよしのうらさえわたる月みればまつのこかげぞくもりなりける

左歌、めづらしきふしにはあらねど、こよひばかりのなどいへる  
すがた、よろしといひつべし。右歌、月のあかきよしをよむに、  
そのものばかりぞくもりなりけるなどいふこと、つねのことなる  
うへに、まつのかげをくもりといふならば、すぐなからずこそ  
きこゆれ。よりて左のかちとす。

【通釈】

十五番 左歌

攝政家卿

二九 住吉の松に尋ねたい、——年を経た身として、(これまで)今夜  
ほど月は見たかと。

散位從五位上源朝臣季広

三〇 住吉の浦にさえわたる月影の様子を見ると、松の木陰ばかりが  
(光を遮る)陰となつていた。

左の歌は、目新しい見どころではないが、「こよひばかりの」などと詠んだ歌の姿が、結構だと言えるであろう。右の歌は、月の明るいことを詠む際に、何かの物ばかりが「曇りなりける」などと詠むのは、普通のことである上に、(住吉の浦で)松の木陰を曇りと言うとすれば、曇りが少くないことになると思われる。そのため左の勝と判定する。

【注】○摂政家卿 系譜経歴等未詳。○おいがよに 老いが世に。老年の身として。松を樹齢が長いと見、擬人的に言ったもの。○季広 源季広。木工権頭季兼の子。のち下野守になる。生没年未詳。

【考察】左右とともに住吉の松に関して月を詠んでいるが、左の歌は、樹齢の長い松を擬人化して、これほど月を見たことがあるかと松に尋ねる形をとつていて。第一句第二句がこれと似た先行歌に、次の歌がある。

すみのえの松にとほばやよにふればかかる物思ふ折やありしも  
〔和泉式部集〕二七一、天理図書館蔵村田春海書写本には第五句  
「人はありやと」の形が見える)

左歌では問う内容を示す下句がこれと違い、「こよひばかりの月は見  
きやと」となつてゐるのであるが、左歌に似た下句を用いて月を賞し  
た先例には、次のような歌がある。

名に高きをばすて山も見しかどもこよひばかりの月はなかりき  
〔詞花集〕二八八、藤原為実)

そういう点で先行歌を継ぎ合わせたような作とも見られるが、一首と  
しては、のびやかな格調をもつ歌とも言えるであろう。

右の歌は、松の木陰ばかりが月光を遮る「くもり」と言うことで、

住吉の浦一帯にさえわたる月光を際立たせようとした歌であろう。た

だ、こういう発想の先例には、次のような歌が考えられる。

さ夜更けてふじの高ねにすむ月はけぶりばかりや曇りなるらむ  
〔久安百首〕一三三、藤原公能)

月きよみ田中にたてるかりいほのかげばかりこそくもりなりけれ

〔詞花集〕二九二、崇徳院)

俊成の判詞は、左歌については、目新しいとは言えないが「こよひ  
ばかりの」などと詠んだ「姿」を「よろし」と評する。一首の格調の  
のびやかな点などを認めたものかと思う。

右歌については、まずその発想が「つねのこと」と指摘してい  
る。これは前記のような先行歌がある点を言つたのである。また右  
歌のように住吉の「松の木陰」を「くもり」と言えば、曇りの部分が  
多くなり過ぎて、月の明るさが効果的に伝わらないと見たようで、そ  
の点からも批判し、左の勝としている。

十六番 左持 従五位下守刑部大輔平朝臣広盛  
三一 すみよしのまつのかずゑにふるゆきのつもりまさるとみゆる月か  
げ

三二 すみよしのはままつがえをこすなみに月のしらゆふかけそへてけ  
り

左右ともにことなるとがなく、いうにきこゆ。持とすべし。

【通釈】

十六番 左持 従五位下守刑部大輔平朝臣広盛

三一 住吉の松のこずえに降る雪が、一層降り積もる、と見えて月の光  
がさえわたる。

【注】○広盛 平広盛。前出の参議経盛の子。生没年未詳。○智経

系譜経歴等未詳。○しらゆふかけそへてけり 「木綿」を「掛け」る  
ことは、五番の「注」参照。ここでは白波に月光が映じて白さを増す  
様子を、白木綿を掛けえた様子に見立てている。

【考察】左の歌は、松にさす月影を白雪に見まがうものとして詠んで  
いる点で、基本的に十四番右歌などと同様の趣向をとるが、より単純  
な詠み方であろう。

右の歌も、松にさす月影を白木綿に見立てて詠む点は、五番左右の  
歌などと同様であるが、ここでは白波を加え、白波に月影がさし添  
い、白木綿を掛け加えたという趣向をとる。

左右とも平明な詠み方であるが、際立った特色に乏しい作と言える  
かもしれない。

俊成の判詞は、二首とも別に欠点はなく、「優にきこゆ」と簡単に  
批評し、持と判定している。

十七番 左持

前斎宮大輔

三三 月さゆるつもりのうらのみづがきはふりしくゆきにいろもかはらず

と言うのだと) 知るべきことである。ただし、歌の姿はよいように思われる。この勝負も持と判定する。

従五位下行中務少輔藤原朝臣定長

右

三四 あらしふくまつのこずゑにきりはれてかみもこころやすみのえの  
月 左歌、つもりのうらさて、（群書類從）ふりしくゆきかとみゆるに、みづが  
きのいろのかくれぬるぞと、月のひかりとはしるといへるなるべ  
しとはみゆれど、ことばのすこしかなはぬにやあらむ。ただみづ  
がきはゆきふれどもいろかはらずといへるやうにぞみえたるやい  
かが。右歌、こころすがたよろしともいひつべきを、あらしふく  
とおける、はままつなどにはあらしとはいふべからず。むべやま  
かぜをあらしといふらむといふうたにしてるべきことなり。ただ  
し、うたのすがたよろしきにたり。又為持。

【通釈】

十七番 左持

前斎宮大輔

三三 月のさえる津守の浦の（朱の）玉垣は、一面に降る雪に色も変わ  
らない。（降る雪と見えたが月影でした。）

右 従五位下行中務少輔藤原朝臣定長

三四 風が強く吹き、松のこずえに霧が晴れて、住の江に澄みわたる月  
影に、神も心を澄ましておいでにならうか。

左の歌は、津守の浦がさえわたって、一面に降る雪かと見えた  
が、玉垣の（朱の）色が隠れないで、（雪ではなく）月の光な  
のだと知ったと詠んだものだらうとは推察されるけれども、表現  
が少し不適当であろうかと思う。（この表現では）単に玉垣は雪  
が降るけれど色が変わらないと詠んだように見えると思うが、い  
かがであろう。右の歌は、心も姿もよいと言えそうだが、「あら  
し吹く」と詠んでいるのは（問題で）、浜松などに吹く風には「あ  
らしい」の語を用いるべきではないのだ。これは「むべ山風をあら  
しといふらむ」という歌によつて（山風などの場合に「あらし」

子内親王（殷富門院）に出仕。歌林苑会衆の一人。一一三一ごろ一一〇〇ごろ。○つもりのうら 津守の浦。摂津の国の歌枕。今の大坂市西成区津守から住吉にかけての地。津を守る人々の氏の名から津守の地名が生じたらしい。津守氏は代々住吉神社の禰宜を務めた。○みづがき 瑞垣。神社や皇居などの周囲に設けた垣根。ここでは住吉神社の玉垣。○定長 藤原定長。俊海の子、俊成の養子。後の寂蓮。生年未詳一一〇一。○みづがきのいろのかくれぬるぞと この本文は『平安朝歌合大成』も変わらないが、前後の語句と統けると、文意が通じ難い。『群書類從』には「みづがきの色のかくれぬにて」とあり、これによつて「通釈」を記した。○むべやまかせをあらしといふらむといふうた 「吹くからに秋の草木のしほるればむべ山風をあらしといふらむ」（『古今集』二四九、文屋康秀）

【考察】左の歌は、月のさえる住吉の社の玉垣は一面に降る雪に朱の色が変わらない、と詠む。作者の意図としては「降りしく雪」で一面に降り注ぐ月光を表したと見られるが、俊成が判詞に指摘するとおり、いささか無理な表現であろう。  
右の歌は、住の江の松のこずえの霧を風が吹き払つて、澄みわたる月影に神も心を澄ませてゐるだろう、と詠む。  
俊成の判詞は、左歌については、前記のように表現の不適切な点を指摘している。右歌については、「心姿よろし」と評価する一方、浜松を吹く風を「あらし」と言つたのを、「あらし」は山風などの場合に言う言葉なので不適當」と指摘し、持と判定している。

十八番 左持 散位従五位下藤原朝臣伊綱  
三五 てる月もおのがひかりやたむくらむしらゆふかくるすみよしのま  
つ

右

散位從五位下藤原朝臣季定

三六 かたそぎのゆきあはぬまよりも月はしもにしもをやおきかさぬ  
らむ  
左、優にはみゆるを、おのがのことばことにあるべしともやおぼ  
えざらん。右、しもにしもをやなどいへるすがに、をかしくはみ  
ゆ。ただし、かたそぎのゆきあはぬことは、いまはしひてよむべ  
からざるよし、ここにおもふたまゐるところあり。よりてなは  
持とす。

【通釈】

十八番 左持

散位從五位下藤原朝臣伊綱

三五 照る月も、自身の光を神に手向けているのであるうか、——住吉  
の松に（月光が映じて）白木綿を掛けたと見える。

右

散位從五位下藤原朝臣季定

三六 社の片そぎの千木の、合わぬ透き間から漏れる月の光は、霜の上  
に霜を置き重ねたかと見える。

左の歌は、優美には見えるが、「おのが」という言葉は特に必要なものとは思われないのでないか。右の歌は、「霜に霜をや」などと詠んだ姿が、面白いとは見える。ただし、「片そぎのゆきあはぬ」と言っているのは、今はえて詠むべきではないよう

に、私には思われる節がある。そのため、これも持とする。

【注】○伊綱 藤原伊綱。刑部大輔家基（法名素覚）の子。中務大輔に至る。生没年未詳。○季定 藤原季定。系譜経歴等未詳。○かたそぎのゆきあはぬま 十番の「注」参照。

【考察】左の歌は、住吉の松に月光がさす様子を、月が神に白木綿を手向けたと見立てた上で、十三番右歌などと類似した一首である。右の歌は、社の千木の「片そぎのゆきあはぬまよりも月」の光を、霜を置き重ねたようだと詠んでおり、十番右歌などと似た趣向で、上の句の語句は十番右歌と類似する。

俊成の判詞は、左歌については、「優」に見えるとする一方、月に

関して用いた「己が」を不要の言葉と批判する。右歌については、下の句あたりの姿を「をかしく」見えるとする一方、「片そぎのゆきあはぬ」と詠んだのを「今はしひて詠むべからざる」ように思うと疑問視している。

この「片そぎのゆきあはぬ」という語句は、十番右歌の場合は俊成は問題にしなかったのに、ここで疑問視したのはなぜだったのか。これはよく分からぬが、あえて推測すれば、十四番左歌の「ゆきもあはぬ千木の片そぎもる月を」の一首に対して、俊成が師の基俊の判詞の例を引いて問題視したことと関連しているかもしれない。基俊は「千木」を俗語臭のある語として否定したのであつたが、基俊と対立的な立場にあつた俊頬の歌に、

住吉の千木の片そぎゆきもあはで霜置きまよふ冬はきにけり（『堀河百首』九二〇）

の一首があるのが意識されていた可能性が考えられる。いずれも千木の「片そぎのゆきあはぬ」という表現をもつ歌で、俊成はこういう歌を何度も目にすることにつけ、好ましくない傾向と思う気持ちが強まつて、この判詞の発言になつたのではなかろうか。

十九番 左

大法師祐盛

三七 さえわたる月のひかりやすみよしのまつのはしのぎふれるしらゆ  
き

右勝

散位從五位下藤原朝臣憲盛

三八 月のすむなにはのうらのけしきにはかみのこころもたえずやある  
らむ  
左歌、すがたもじづきよろしくはみゆるを、ことにおもひいれ  
たるところなく、ただいひわたしたるやうにやあらむ。右歌、こ  
ころありてはみゆるを、こころあらむ人にみせばやつのくにのな  
どこそいひたれ、なにはのうらに人のこころたえずといふふるこ  
とのあらむやうにやきこゆらむ。ただし神のこころもなどいへる

わたり、をかしくもみゆ。よりて以<sup>レ</sup>右為勝。

【通釈】

十九番 左

大法師祐盛

三七 さえわたる月の光は、住吉の松の葉を押し伏せて降った白雪かと見える。

右勝

散位從五位下藤原朝臣憲盛

三八 月の澄む、難波の浦の様子には、神も心を絶えず寄せられていることであろうか。

左の歌は、姿ないし言葉続がよいとは見えるが、特に思い入れたところがなく、単に一通り言い表したものとも言えようか。右の歌は、思い入れて詠んでいるとは見えるが、「心あらむ人に見せばや津の国(難波わたりの春のけしきを)」などと詠まれてはいるが、「難波の浦に人の心たえず」といった古歌があるように思われるであろうか。ただし「神の心も」などと詠んでいるあたりは、面白いとも思われる。そこで右の歌を勝とする。

【注】○祐盛 源俊頼の子で、俊恵の弟。觀山阿闍梨。歌林苑会衆の一人、一一八一没年未詳。○まつのはしのぎ 松の葉を押し伏せて。こういう「しのぐ」の用法は、早く『万葉集』に「高山の菅の葉しのぎ降る雪の消ぬとか言はも恋のしげけく」(一六五九)などと見える。

藤原憲盛。玄蕃助為兼の子。玄蕃助になつて。生没年未詳。○こころあらむ人にみせばやつのくにの『後拾遺集』(四三)に見える能因の歌の上の句。下の句は「難波わたりの春のけしきを」。

【考察】左の歌は、さえわたる月光が住吉の松を覆う白雪かと見える景を詠んでいる。十六番左歌などと同様のとらえ方である。右の歌は、月の澄む難波の浦の様子に神も心を絶えず寄せられているだろうと詠んでいる。

俊成の判詞は、左歌については、「姿文字続がよろしくは見ゆる」

が、「思ひ入れたるところなく」、単に言葉を並べただけのようだと批判している。左歌の平淡な詠み方が、俊成には情感の乏しいものと見られたようである。右歌については、「心ありては見ゆる」が、「難波の浦に人の心絶えず」という古歌でもあるような詠み様だと批判し、ただし「神の心も」などと詠んだあたりが「をかしくも見ゆ」と言つて、右の勝としている。

二十番 左勝

従五位下行皇后宮權大進藤原朝臣邦輔

三九 たまがきにひかりさしそふゆふづくよかみにたむくるかげにやれるらむ

右

前太政大臣家堀川

四〇 くもはらふあらしのみがく月にまたひかりをそふるあけのたまがき

左歌、ゆづくよ神にたむけたる心ばへもじづきいとをかしきを、もち月ありあけならでとくいりなむや、くちをしく。右歌、ひかりをそふるをふしにしたる、ちかくききなれたることこちするよし、さきに申しをはりぬ。なほ、左うたざまさるべくや。

【通釈】

二十番 左勝

従五位下行皇后宮權大進藤原朝臣邦輔

三九 玉垣に夕月がさし、光を加えている、——夕月が神に手向ける光であるらうか。

右

前太政大臣家堀川

四〇 雲を吹き払う、激しい風が磨いた月で、さらに光をえた朱の玉垣よ。

左の歌は、夕月が神に光を手向けたという趣意も言葉続も大層面白いが、満月や有明の月と違つて早く沈んでしまうのが、残念に思われる。右の歌は、「光をそふる(あけの玉垣)」を見所にしているが、これは近いころに聞き慣れた語句と思われることを、前に(十一番判詞で)言つておいた。やはり左歌の方が歌の姿が

まさつてゐるだらうかと思ふ。

【注】○邦輔 藤原邦輔。大舎人助成方の子。藤原敦頼の甥。皇后宮権大進で終わる。生没年未詳。○堀河 摄政や太政大臣を務めた藤原忠通の家の女房。『金葉集』に見える摠政家堀河であるが、生没年等未詳。源顯仲女の待賢門院堀河と同一人とする説もある。

【考察】左右の歌はともに、社の玉垣に月が光を加える情景を歌つてゐるが、左の歌は夕月が神に光を手向けたのであらうと詠み、右の歌は、澄んだ月の光が朱の玉垣に映じて威光を増してゐると詠んでいる。

俊成の判詞は、左歌については、その趣意や言葉続きを「いとをかしき」と評した上で、ただ夕月だと早く沈むはずで、それが「くちをしく」思われると言つてゐる。右歌については、下句「光をそぶる朱の玉垣」が「近く聞きなれたる」語句であることを前にも指摘したこと、下句をもつ先行歌に、

さしかかる夕日のかげにてらされて光をそぶるあけの玉垣〔為忠家初度百首〕六八〇〕があるのを意識した指摘であらう。そして左歌の方が「歌ざままさる」として勝としている。

## 二十一番 左

駿河權守從五位下藤原朝臣朝宗

四一 ひさかたの月もひかりをやはらげてしめのうちにはすむにやある  
らむ

右勝

散位從五位下藤原朝臣懷綱

四二 月かげをゆきかとみればすみよしのあけのたまがきいろもかくれ  
ず

左、つきもひかりをやはらげてなどいへる、歌すがたはをかしくみゆるを、しめのうちの月のやはらかならむひかりこそおぼつかなく。右、ゆきかとみればとおき、いろもかくれずといひはてた

ることばづかひぞ、いかにぞや(大成)いかにぞや、こころにことばいひか  
なへてみえ侍れば、右のかちとす。

【通釈】  
二十一番 左 駿河權守從五位下藤原朝臣朝宗  
四一 月も(神とともに)光を和らげて、社の境内に、澄んだ光をとどめているのだらうか。

【注】○朝宗 藤原朝宗。系譜経歴等未詳。『平安朝歌合大成』では、魚名流の敦周の子、式家宇合流の光隆の子、師尹流の宗賢の子の三名を、疑問符をつけて挙げる。○ひかりをやはらげて 仏教関係の語「和光」(八番「注」参照)の心を含む表現。○懷綱 藤原懷綱。下野守などになつた懷遠の子。阿波權守などになつた。生没年未詳。

【考察】左の歌は、月も光を和らげて、社の境内に澄んだ光をとどめることか、と詠む。これは、八番右歌の  
やはらぐひかりや月にそへつらむしめうちにはてりまさりけり  
と主な語句が似た点があるが、八番右歌で社の祭神が威徳の光を和らげた存在として詠まれてゐるのを、ここでは背後に置いて、「月も光を和らげて」と詠んだものであらう。

右の歌は、月影を雪かと見たが、住吉の社の玉垣の朱の色が隠れないので、雪でないことが知られた、との心であろう。十七番左歌などと基本的な発想は同様であるが、この右歌の方がより穏当な表現をと

つている。

俊成の判詞は、左歌の「月も光を和らげて」という表現について、「姿はをかしく見ゆる」と言う一方、「月のやはらかならむ光」とはどういうものか、「おぼつかなく」思われるとする。

右の歌については、「雪かと見れば」と言ったのを「色もかはらず」と受けた語法を疑問視するが、全体としては「心に詞言ひかなへ」たものと評価し、右の勝と判定している。

## 二十二番 左勝

藤孫正六位上源朝臣宗長元通清

四三 ありあけの月のひかりもすみよしのしばにしりてやあまくだりけむ

右

正六位上源朝臣憲経

四四 やはらぐるひかりやそふるすみよしのあたりくまなしありあけの月

左歌、すがたもじづきいうにきこゆ。右歌、だいのところかくよむべしとはみえたるを、ひかりやそふるといへるわたり、いさかたらぬところあるこちす。あたりくまなしもすこし荒涼なるやうにやあらむ。左とがなくみゆ。かつとすべきにや。

### 【通釈】

二十一番 左勝

藤孫正六位上源朝臣宗長元通清

四三 有明の月の光も澄んだ住吉の地を、住みよい所と、神は空で知つて、ここに天下られたのであろうか。  
〔形ニヨル〕

正六位上源朝臣憲経

四四 神として和らげた光が、月光に加わったのか、有明の月が、住吉

のあたりを曇りなく照らしている。

左の歌は、姿ないし言葉続きが優美に感じられる。右の歌は、題（「社頭月」）の心はこのように詠むべきだとは思われるが、「光やそふる」と言つたあたりは、表現が少々不足するところがあるといふ気がする。「あたりくまなし」も少し大まかな表現という風に

見られるであろうか。左の歌は欠点のないものと思われる。（左を）勝るとすべきかと思う。

【注】○宗長 作者名に「元通清」と付記される。源通清は斎宮寮頭清雅の子。のち藏人になった。一一二三一没年未詳。○しばにしりてや 意味不明。内閣文庫本は「空にしりてや」。○憲経 藤原憲経。右馬助敦頼（道因）の子。生没年未詳。○やはらぐるひかり「和光」に基づく語。八番の「注」参照。

【考察】左右ともに住吉の有明の月を取り入れて詠んでいるが、左の歌は、第四句「しばにしりてや」の形では意味が通じないので、内閣文庫本の「空にしりてや」の形によって解しておく。天下った住吉の神について「空に知る」と詠むことは、この歌合の述懐の題の四番右歌にも、次の作が見える。

言はずとも思ひは空にしりぬらむ天下ります住吉の神

すると左歌は、有明の月の光も澄む住吉を、神は住みよい所と空で知つて天下られたのであろう、との心と解せられる。

右の歌は、神として和らげた光が月光に加わるためか、有明の月が住吉の地を曇りなく照らす、との心と見られる。これは八番右歌、やはらぐる光や月にそへつらむしめのうちに照りまさりけりなどと似た趣の作である。

俊成の判詞は、左歌については、その姿ないし言葉続きが「優」に思われる評価する。右歌については、題の「社頭月」の心にかなう点を評価するが、「光やそふる」「あたりくまなし」等の表現を不十分だと批判している。

## 二十三番 左持

前斎宮中納言

四五 すみよしのきしうつなみにてる月はこかげもあかしまつのむらだち

沙弥素覚  
右  
四六 としみりてかみさびにけるすみのえのきしのたまもをみがく月か

げ

左歌、きしうつなみにてる月ひかりかへりて、まつのかげもかか  
やくらむこころ、いとをかし。ただし、あかしといへることばや  
いかがあらむ。かやうのことばは、よくつかひおほせつるときは  
よくきこゆとぞ故人申し侍りし。右歌、すがたことばよろしくは  
見ゆるを、神さびにけるといへる、すみのえのきしまではしかる  
べし。たまにもいたりては、かみさびむこといかが。みがくとい  
はむため、たまにもかからむこと、わりなくやあらむ。ただし、  
うたのすがたよろしく見ゆ。持と申すべし。

【通釈】

二十三番 左持

前斎宮中納言

四五 住吉の岸を打つ波に、照り映える月影で、松の群立つ林の、木陰  
まで明るい。

右

沙弥素覚

四六 年月がたち、神々しい様子の住の江の、岸の玉藻を磨くと見える  
月影よ。

左の歌は、岸を打つ波に照る月の光が照り返して、松の木陰まで  
輝くという風に見た発想が、大層面白い。ただし、「明し」と言  
った言葉はいかがなものであろうか。こういう言葉は、上手に使  
いこなした場合は巧みに感じられるものだと、故人が申したこと  
でした。右の歌は、「姿言葉は結構とは思われるが、「神さびにけ  
る」と言ったのは、「住の江の岸」というところまでに関しては妥  
当であろう。しかし、その後の「玉藻」までとなると、「神さび」  
ると見ることは、いかがなものか。「磨く」と言うために「玉藻」  
の語を用いたとすれば、筋に外れたことだろうかと思う。ただ  
し、歌の姿は結構に見える。持と判定しましよう。

【注】○前斎宮中納言 殿富門院中納言。右近少将源通家の女。生没  
年未詳。○素覚 俗名は藤原家基。伯耆守家光の子。刑部少輔になつ  
た。歌林苑会衆の一人。生没年未詳。○たまも 玉藻。美しい藻。

「たま」は美称。

【考察】左右ともに住吉の岸を詠み入れているが、左の歌は、その岸  
の波に照る月影で、松林の木陰まで明るいと詠む。右の歌は、歳月を  
経て神々しい様子の岸の玉藻を、月影が磨くと見えると詠む。玉藻の  
「玉」に「磨く」を関連させた表現を用いている。

俊成の判詞は、左歌については、波に照る月光のために松林の木陰  
まで明るいとした発想を、「いとをかし」と評価する。ただ「明し」  
という用語を問題視し、こういう用語は上手に使いこなす必要がある  
と故人が言つたと記す。この故人に関する事実は今のところ分からな  
い。けれども俊成の指摘した趣旨を推測してみると、俊成が後に月  
影を「明し」と詠んだ次の一首などが参考になるかもしれない。

月影もあかしの秋にちかきかな須磨のとまやの有明の空(『鳥羽  
殿影供歌合』三五、釈阿)

「明し」に「明石」を掛ける技巧は、この俊成の作以前にも前例があるが、「明し」のよくな一般に広く用いられる言葉は、歌ではこの程度の工夫をして用いるのがよいと俊成は考へていたのではないかと思う。  
右の歌については、「姿よろしく見ゆ」と評価する一方、「玉藻」の語を中心とした部分を問題視している。すなわち、「神さびにける」が「玉藻」にまで掛かるとも見えるし、月影が「磨く」と言うために「玉藻」を用いたとすれば不適切だと指摘している。これはやや推測に傾いた批判とも見られるが、俊成としては、「玉藻」をもち出すことは必然性が乏しいと思つたのである。

二十四番 左

法眼和尚位静賢

四七 あまくだらかみもひさしくみやめして月ものどかにすみよしのう  
ら

右勝

沙弥寂超

四八 かみよよりたぐひなしともすみよしのまつやこよひの月をみるら  
む

左、こころすがたいとをかしくこそみえ侍れ。ただし、神もひさし  
くとおき、月ものどかにといへる、両所のもの字こそみみとまるや  
うに侍りけれ。右、ことにとがとすべきところなきうへに、まつや  
こよひのといへるすがた、いとよろしくきこゆ。よりて右のかち  
とす。

【通釈】

二十四番 左

法眼和尚位靜賢

四七 天下つた神も久しく鎮座して、月も穏やかに澄みわたる、往吉の  
浦よ。

右勝

沙弥寂超

四八 神代以来比類ないものと、住吉の松は今夜の月を見ていである  
うか。

左の歌は、心も姿も大層面白いと思われます。ただし、「神も久  
しく」と言い、「月ものどかに」と言つてはいる。この二箇所の  
「も」の字は耳障りに聞こえるかと思います。右の歌は、特に欠  
点とすべきところが見られない上に、「松やこよひの」と詠んだ  
歌の姿が、大層結構なものに思われる。そのため右の勝とする。  
【注】○静賢 俗姓藤原。少納言通憲(信西)の子。一二二四一没年  
未詳。○みやゐ 宮居。神が鎮座すること。○寂超 俗名藤原為経、  
丹後守為忠の子。皇后宮少進になるが、のち出家。一一三ごろ一没  
年未詳。○みみとまる 耳留まる。耳障わりに聞こえる。

【考察】左の歌は、神も久しくここにとどまり、月も穏やかにここに  
澄むと、住吉の浦を贅美している。右の歌は、住吉の松を擬人的に扱  
つて、その松は今夜の月を神代以来比類のないものと見ていくであ  
うと詠む。いずれも平明な作である。

俊成の判詞は、左歌については、「心姿いとをかしく」見えると評  
価する一方、「神も久しく」「月ものどかに」と「も」も重ねて用いた  
点を問題視し、「も」が「耳とまるやう」だと批判している。神の様  
子と月の様子とを並べた作意があらわに出過ぎた点への批判も含むも

のであろうか。右歌については、欠点もなく、「松やこよひも」あた  
りの姿が「いとよろしく」見えると評価し、右の勝と判定している。

二十五番 左持

沙弥寂念

四九 まつかぜにふけゆく月のすみのえはなみのよることたちまさりけ  
れ

右

前右大臣家佐

五〇 (霜にまがうが) 霜でなく月影が漏れる夜は、片そぎの千木の合  
わぬ透き間も、神はうれしく思われることでしそう。

左の歌は、「更けゆく月の住の江は」と詠んでいるのは、結構に  
思われるが、「波のよること」と言つたのは、近いころの歌の中  
の歌は、「心姿いとをかしく」見えると評価する一方、「神も久しく」「月ものどかに」と「も」も重ねて用いた点を問題視し、「も」が「耳とまるやう」だと批判している。神の様子と月の様子とを並べた作意があらわに出過ぎた点への批判も含むものである。

【通釈】

二十五番 左持

沙弥寂念

四九 松風のうちに、更けてゆく月が澄む住の江は、波の寄る夜こそ、  
ひときわ優れていると思う。

前右大臣家佐

五〇 (霜にまがうが) 霜でなく月影が漏れる夜は、片そぎの千木の合  
わぬ透き間も、神はうれしく思われることでしそう。

に、「波のよるこそ言はまほしけれ」と詠んだ歌や、「波ばかりこそよると見えしか」などのような歌があることですから、上の句は異なるけれど、これを見どころにしたのは目新しさが乏しいだろうかと思う。右の歌は、歌い様は面白いが、片そぎの千木の交わる所から漏れる月光だけを、神はうれしく思つて御覧になるはずがない。神は広大なお力を備えられ、多くの島々の周辺からその外まで見守つておられるのだ。まして津守の浦や住吉の浜は、波の上でも松の陰でも隔てなく見通されているはずである。片そぎの千木を詠むことに対する私見も、先に（十八番の判詞で）言つておきました。ただし右歌の姿はわるくはない。持あたりが相当と言つべきであろうか。

【注】○寂念 俗名藤原為業。丹後守為忠の子。前出の寂超の兄。皇后宮權大進になるが、のち出家。生没年未詳。○前右大臣家佐 系譜経歴等未詳。○かたそぎのゆきあはぬひま 十番の「注」参照、○なみのよるこそいはまほしけれ 藤原俊忠の歌「人しれぬ思ひありその浦風に波のよるこそ言はまほしけれ」（『金葉集』四六八「堀河院御艶書合によめる」）。○なみばかりこそよるとみえしか 平忠盛の歌「ありあけの月もあかしの浦風に波ばかりこそよると見えしか」（『金葉集』二一六）○やそのしまわ 八十の島廻。多くの島々の周辺。「しまわ」は、『万葉集』などに用いられた「島廻」の「廻」を「わ」と訓んでできた語。ここで「八十の島廻」と言う場所については、「住吉や八十島遠くながむれば松の梢にかかるしら波」（『後鳥羽院御集』一〇四六）などによると、難波の八十島あたりか。難波瀬で干潮の時に陸続きの所が満潮になると多くの島々の姿を現したのを言つたと見るのが妥当であろう。○つもりのうら 津守の浦。十七番の「注」参考。

【考察】左の歌は、松風のうちに更ける月の澄む住の江の景を賞賛し、「波のよるこそたぢまさりけれ」と詠む。この下句は、俊成が判詞に指摘するように、『金葉集』に見える俊忠の歌（四六八）の下句

「波のよるこそ言はまほしけれ」などの影響が考えられる。

右の歌は、霜ではなくて月の光が「片そぎのゆきあはぬひま」から漏れるのを、神もうれしく御覧になるだろうと詠む。これは基本的に住吉の神の詠とされた歌、

夜や寒き衣やうすき片そぎのゆきあはぬ間より霜やおくらむ（『俊頬脳』六三）

によつて、霜と見まがう月の光を詠み入れた趣向をとる作である。ただ、このような趣向は、十番右歌などにも見受けられるところである。

俊成の判詞は、左歌については、第二句第三句あたりの表現を「よろしくきこゆる」とするが、下句は似た言い方の先行歌がある以上「めづらしげなく」思われる評する。

右歌については「歌さまはをかしき」作とするが、「片そぎのゆきあはぬひま」から漏れる月を、広く見通す力をもつ神は特に喜ばれるはずがないなどと評し、持と判定している。

### 旅宿時雨

一番 左 寂念

五一 しぐれするもみぢのにしきゆかしきにあけてをたたむふたむらの やま

右勝

佐

五二 みやこにもおもひやすらむくさまくらうちしぐれたるよはのねぎめを

左歌、あけてをたたむふたむらのやまといへる、をかしくはきこゆれど、かの兼輔卿のうたに、ふたみのうらはあけてこそみめといへるより、つねのこととにぞなりにたる。又ゆかしきにとおけるも、まことうたのことばにはあらざるべし。撰集にはときどきあれど、歌さまにしたがひてゆるすときのあるにこそあれ。いぶかしといふことばなり。歌合にはまことのことばならぬことはいは

ざるなるべし。右歌、しぐれはたびのみちなどにふれども、かな  
らずしもみやこにふらぬもつねのことなれど、ただたびのねざめ  
をおもひやすらむといはむも、などかはなからむ。歌のこころも  
よろし。かつとすべし。

【通釈】

旅宿時雨

一番 左

五一 時雨が降って、織りなす紅葉の錦が見たいので、<sup>ふたむら</sup>二村山は、夜明けを待つてたつことにしよう。

右勝

五二 都でも、今思いやつてゐるだらうか、——このわびしい旅寝の床で、時雨の降りかかる夜半に寝覚めているのを。

佐

左の歌は、「明けてをたたむ二村の山」と詠んでゐるのが、面白いとは思われるが、あの兼輔卿の歌に、「二見の浦は明けてこそ見め」と詠まれて以来、(地名に含まれる「ふた」に「明けて」を関連させる言い方は)一般に知られた表現になつてゐる。また「ゆかしきに」と言つてゐるのも、実は歌にふさわしい言葉とは言えないであろう。(この言葉は)撰集では時々見掛けるけれど、歌の様子に応じてとがめられない場合があるのである。「ゆかし」は「いぶかし」という気持ちの言葉である。歌合では真に適切な言葉でない表現は用いないのが原則であろう。右の歌は、時雨は旅路にある時などに降つていても、必ずしも都で降つてゐるとは限らないのが一般的なことだが、ただ時雨の降る旅の寝覚めの様子を都で思いやつてゐるだらうかと詠むのにふさわしい場合もあるに違ひない。その歌の心も結構だと思う。右が勝ると判定しよう。

【注】(歌の作者は「社頭月」の題の場合と同じであるから、以下作者の注を省く。) ○ふたむらのやま 二村の山。尾張または三河の歌枕。『八雲御抄』では三河として挙げるが「通<sup>ニ</sup>尾張<sup>一</sup>山也」と注する

のは、国境に近い位置が意識されたのであろう。今の愛知県豊明市沓掛付近の山。その紅葉の錦を詠んだ歌には「いくらとも見えぬもみぢの錦かな誰ふたむらの山といひけむ」(『詞花集』一三一、橋能元)などがある。○あけて 夜が「明けて」の意だが、「ふたむらの山」の「ふた」との縁による表現。○兼輔卿 藤原兼輔。中納言、従三位に至る。三十六歌仙の一人。八七七一九三三。○ふたみのうらはあけてこそみめ 「タづく夜おぼつかなきを玉くしげ二見の浦は明けてこそ見め」(『古今集』四一七、藤原兼輔)の下句。

【考察】左の歌は、時雨に色づく紅葉の錦が見たいので、<sup>ふたむら</sup>二村山は夜明けを待つて旅立つことにしよう、と詠む。夜が「明けて」に、「ふたむらの山」の「ふた」を「あけ」るのを掛けて、修辞上の見所にした作であろう。

右の歌は、わびしい旅寝の床で時雨の降る夜半に寝覚める様子を、都でも今ごろ思つてくれてゐるだらうか、と詠む。都の人を懐かしむ思いをこめた作である。

俊成の判詞は、左歌については、下句の縁語を用いた表現が、「をかしく」は思われるが、こういう表現手法は『古今集』の兼輔の歌に見られるもので珍しくないと指摘する。また「ゆかし」の語を用いたのを、歌の言葉として適切でなかろうと批判している。

右の歌については、「歌の心もよろし」と評価し、勝と判定している。旅寝の床に夜半目覚めて時雨を聞く身の上ばかりでなく、都の人との心の交流も詠み入れて、あわれを誘う点を評価したのであろう。

二番 左勝

五三 ならしばたびのいほりにおとづれてしぐれもいまぞやまめぐりする

五四 たびごろもうらがなしかかるあさぢふによはのしぐれよいかにせよ

静 賢

左右ともによろしくはきこゆるにとりて、たびのいほりにおとづるらむは、いますこしあはれにもやきこゆらむとて、左のかちとす。

【通釈】

一番 左勝

静 賢

五三 檜柴ならしばで造った旅先の仮小屋に、音を立てて来て、時雨も今、山々を巡っているのだ。

右

寂 超

五四 旅の衣が、(たださえ)もの悲しくて涙にぬれる草深い宿りに、夜半の時雨よ、どうせよといつもりで降りかかるのか。

左右ともに結構には思われるが、それにつけて言えば、(左の歌で)時雨が「旅のいほりにおとづれ」るという場合の方が、今少しあわれさがまさって感じられるだろうかと思うので、左の勝とする。

【注】○ならしば 檜柴ならしば。小檜の異名。ブナ科の落葉高木で、各地の山野に生える。『万葉集』の歌にも詠まれている。○おとづれて この「おとづる」は、音を立てる意味の外、訪問する意味も兼ねると見たい。○やまめぐり 山巡り。山々を巡ること。時雨が山巡りをすること、「もろともに山めぐりする時雨かなふにかひなき身とは知らずや」(『金葉集』三奏本二六三、『詞花集』一四九、藤原道雅。ただし『俊頬脳』では上句が道雅の作、下句は藤原兼綱の作とする)以下の歌に見られる。○あさぢふ 浅茅生。丈の低いチガヤ(イネ科の多年草)の生えた所。平安時代中ごろ以後は、雑草の茂るのに任せた所といった気持ちで言われることが多い。

【考察】左の歌は、旅先の仮小屋にいると、音を立てて時雨が降りしかつたので、時雨も今山巡りの旅をしているのだと思ったという心であろう。「注」に引いた「もろともに山めぐりする時雨かな」の歌を背後に感じさせる作である。

右の歌は、草深い地の宿りでもの悲しく旅衣も涙にぬれる折から、

夜半に時雨がしてさらに悲しみを誘われるとの心であろう。その思いを、時雨に呼び掛ける形で「いかにせよとか」と強く訴えている。

俊成の判詞は、左右ともに「よろしく」思われるとした上で、比較すると左歌の方が「今少しあはれに」感じられるだろうかと評して、左の勝としている。これは右歌が「うら悲しかる」と悲哀の心を直叙し、また時雨に呼びかける形で悲哀を強調しているのに比べて、左歌は時雨も山巡りの旅をするを見て共感する心を淡淡と詠んでいる点で、より深い感銘を受けるとしたものであろうか。

三番 左

中納言

五五 まきのやのしぐれのおとにゆめさめてみやここひしきねにぞぬれぬる

右勝

素 覚

五六 たびねするのぢのしばやにおとづれてすぐるはよはのしぐれなりけり

左歌、うたざまはいうにきこゆるを、みやこならずともたびならぬまきのやもやあらむとおぼゆるうへに、すそくもたらぬところあるこことするにや。右歌、ことなることはなけれど、よろしくきこゆ。かつと申すべきにや。

【通釈】

三番 左

中納言

五六 真木の板屋に降る、時雨の音に夢が覚めて、都が恋しく、涙にぬれたのです。

右勝

素 覚

五六 旅寝をする野路の柴屋しばやに、音を立てて来て、通り過ぎて行くのは、夜半の時雨だった。

左の歌は、歌の様子は優美に思われるが、都以外の場所でも旅の宿でない真木の屋もあるうか、(すると題の心が不十分だ)と思われる上に、末の句も表現上不足するところがあるようだ。

右の歌は、格別優れているというほどのことはないけれど、わるくないと思われる。(右が)勝つと言るべきかと思う。

【注】○まきのや 真木(杉、檜など)の板でふいた家。○ねにぞぬれぬる 泣く意味で「音に泣く」とは言われるが、「音にぬる」とは言ないので、表現として欠けた点がある。しかし、泣いて涙にぬれた意味で言つたと推測される。○しばや 柴で屋根をふいた(粗末な)家。

【考察】左の歌は、「真木の屋」に降りかかる時雨の音に自覚め、都が恋しく泣きぬれたという心であろう。しかし下句「都恋しき音にぞぬれぬる」は、俊成が判詞に指摘するとおり言い方に欠点がある。

右の歌は、旅宿をする「野路の柴屋」に音を立てて訪れ、すぐ通り過ぎて行くのは夜半の時雨であったと詠む。時雨を夜半の一時的な来訪者のようにとらえているが、時雨の特色を平明に伝えた作である。

俊成の判詞は、左歌については、「歌さまは優」とするが、題の旅宿の心が確かに点や、下句の表現が不十分な点などを批判する。右歌については、特に優れた作ではないにせよ「よろしくきこゆ」と評し、勝としている。

#### 【通釈】

四番

左持

源宗長元通清

五七 旅宿をする荒れた宿に、降る時雨には、涙も時雨とともに漏れるのであった。

右

藤原憲経

五八 約束した仲ではないが、夜の寝覚めに(時雨が)訪れて、時雨が旅の友となつた。

左の歌は、姿も言葉も結構には思われるが、「旅宿する」とは言つてゐるけれど、「荒れた宿の」などと言つたのは、旅で宿る所とは思われないようによく受け取られる。右の歌は、初めに「契らねど」の句を置いているが、これは(後で)「友」と言うのを考えることと見えるが、二つの言葉が離れ過ぎた感じがするかと思う。ただし、思い入れた作とは見える。持とすべきであろう。

【注】○ことはなれたるここち 言葉(の位置)が離れ過ぎている感じ。第一句の「ちぎらねど」と第五句の「友」の位置関係を言う。

【考察】左の歌は、旅宿をする荒れた宿に時雨が降るともの悲しくて、「涙もともに漏る」と詠む。涙と時雨をともに漏れ落ちるものとして結びつけた作である。

右の歌は、「契らねど」時雨が夜の寝覚めに訪れて「旅の友」となつたと詠む。時雨を旅の友と見る心で、感傷に走らず詠んでいる。

俊成の判詞は、左歌については、「姿心よろしく」見えるとする一方、「荒れたる宿」は旅宿と思われないと批判する。旅先の仮小屋の類とイメージが異なるという指摘であろう。右歌については、「契らねど」は後の「友となりける」との関連で言わされたものと見えるが、二つの言葉の位置が離れ過ぎていると批判する一方、一首として「心ありては見ゆ」と評価し、持と判定している。

四番  
左持

源宗長元通清

五七 たびねするあれたるやどのしぐれにはなみだもともにもるにぞありける

藤原憲経

五八 ちぎらねどさよのねざめにおとづれてしぐれぞたびのともとなりける

左、すがたころよろしくはみゆるを、たびねするとはいへれど、あれたるやどのなどいへる、旅宿としもおぼえぞきこゆる。右、はじめにちぎらねどとおけるや、ともといはむためとはみゆれど、ことはなれたることちすらむ。ただし、こころありてはみゆ。持とすべし。

五九 はれくもりしぐれするよはまつがねのまくらをえこそさだめざり

五番  
左勝

朝宗

けれ

右

懐 綱

六〇 かみなづきしぐるよはのたびやかたもるとはなしにぬるるそでかな

左右ともに歌さまはいうにきこゆ。ただし、右歌、やかたのもらざらむこと、よくはきこゆれど、しぐるる、ぬるることばさるべしとみゆるうへに、左なほ、まつがねのなどいへるすゑざまのもじつづき、よろしくきこゆ。よりて以、左為、勝。

【通釈】

五番

左舞

朝 宗

六番

左持

邦 輔

五九 晴れたり曇つたりして、時々しぐれる夜は、(旅寝をする)松の根の枕の向きを、定めかねたのです。

右

懐 綱

六二 しぐれつつものぞかなしきわすれぐさまくらにむすぶきしのたびねは

六〇 十月の、しぐれる夜半の旅の宿では、時雨が漏れるとも思われないのに、おのずと袖がぬれるのです。左右ともに歌の様子は優美に思われる。ただし、右の歌は、「旅やかた漏るとはなしに」うんぬんということは、よいとは思われるけれど、「しぐるる」と「ぬるる」の言葉の重複は避けるべきものと見える上に、左の歌はまた、「松が根の」うんぬんと詠んだ終わりの方の言葉続きが結構に思われる。そこで左を勝とす

る。

【注】○まくらをえこそさだめざりけれ 枕の向きを定めることがで

きなかつた。「枕定む」は、古代の和歌では、寝る時に頭にする方向

を定めることを意味する用例がある。すなわち、その向きによつて恋

しい人を見ることができるという民間信仰に基づいて、「よひよ

ひに枕定めむ方もなしいかに寝し夜か夢に見えけむ」(『古今集』五一

六)などと歌われている。ここでもその気持ちも含めて言われているのではないか。

【考察】左の歌は、空模様が定めなく時雨の降る夜は、旅寝する松の

根の枕を定めかねたと詠む。右の歌は、十月の時雨の降る夜半の旅の宿は、時雨が漏れるのでもないのに袖がぬれると詠み、涙する様子を示している。

(俊成の判詞は、左右ともに「歌さまは優」とした上で、右歌については、「しぐるる」と「ぬるる」の文字の重複を歌病の観点から指摘し、左歌については「松が根の」以下の文字続きを「よろしくきこゆ」と評価して、左の勝と判定している。

【通釈】

六番

左持

六一 たびねすることやのしのやのひまをなみもらぬしぐれにぬるるそでかな

右

堀 川

六二 しぐれつつものぞかなしきわすれぐさまくらにむすぶきしのたびねは

左歌、すがたことばあしくはあらず。もらぬしぐれにもとぞいはまほしき。右、わすれぐさをまくらにむすぶらむすみよしのきしのたびねにこそはと、えんにはきこゆるを、かみのくにわすれぐさにとりよりたるよしのあらましかば、とぞきこゆる。持などにや。

【通釈】

六番

左持

邦 輔

六一 旅寝をする小屋、その簷で葺いた小屋は、透き間がないので、降る時雨は漏らないが、つい袖がぬれることだ。

右

堀 川

六二 度々しぐれてきて、もの悲しい、——忘れ草を枕として結ぶ、(住

吉の)岸の旅寝は。

左の歌は、姿ないし言葉はわるくはない。ただ(「漏らぬ時雨に」とあるのは)「漏らぬ時雨にも」という風に詠みたいものだ。右の歌は、忘れ草を枕に結ぶ住吉の岸での旅寝の様子を詠んだもの

と察せられ、艶には思われるが、上の句にその忘れ草に關係したことかが上手に織りこまれていたら（一層よかつたろうに）と思われる。持といったところであろうか。

【注】○こやのしのや 簾（細い竹）で葺いた小屋。「こや」は、「昆陽」（摂津の国の歌枕。今兵庫県伊丹市南部から尼崎市北部にかけての地）を掛けているか。「こやの簾屋」を用いた歌の先例は、「難波江のあしの葉しのぎある雪にこやのしのやも跡たえにけり」（承暦二年『内裏後番歌合』二六、大江匡房。『江帥集』一一一では第一句「つのくにの」、第五句「うづもれにけり」など。○わすれぐさまくらにむすぶきしのたびね 「忘れ草」は萱草の和名で、ユリ科の多年草。憂さを忘れさせる草と見られたのは古代中國以来のことであるが、和歌では特に恋のつらさを忘れさせる草として歌われる場合が目立つ。この点は早く『万葉集』の歌（三〇七六）にも見られるが、『古今集』

墨滅歌「道しらばつみにもゆかむ住の江の岸におふてふこひ忘れ草」（一一一、紀貫之）もこれに属する。そしてこの歌に見られるように、住吉の岸に忘れ草が生えるという伝承があつたらしい。それで「岸の旅寝」の「岸」は、住吉の岸を言ったものと思われる。○とりよりたる近づいた。関係した。「とり」は接頭語。

【考察】左の歌は、旅寝をする簾で葺いた小屋は、透き間がないので時雨は漏らないが袖がぬれると詠み、涙する様子を伝えている。「ねる袖かな」という第五句は、前の五番右歌と同じで、発想も似たところがある。

右の歌は、忘れ草を枕に結ぶ岸の旅寝で時雨に降られ、もの悲しい由を詠む。「岸の旅寝」というのは、「注」に引いた歌、

道しらばつみにもゆかむ住の江の岸におふてふこひ忘れ草（古今集）一一一）

などによって、恋のつらさを忘れるために住吉の岸に旅寝することを言つたのであろう。

俊成の判詞は、左の歌については、「姿言葉あしくはあらず」と評

した上で、「漏らぬ時雨に」は「漏らぬ時雨にも」のような言い方が望ましいと指摘している。

右の歌については、「艶にはきこゆる」と評している。これは前記のような「住の江の岸におふてふ恋忘れ草」を枕に旅寝する情景と見てのことであろう。ただその後に、上の句に「忘れ草にとりよりたるよし」があるのがよいと指摘する。これはどういう意味での指摘なのか、よく分からないが、「住の江の岸におふてふ恋忘れ草」といった背景をより明らかに表すのがよいと考えることであろうか。

### 七番 左持

祐盛法師

六三 しづかみたびねのとこをうつなみのかへるひまにぞしぐれとはかな

しる

### 右

憲 盛

六四 しづかみたびねのとこをうつなみのかへるひまにぞしぐれとはかな

しる

### 左

祐盛法師

左歌、しぐれやうちはへしづかならむとぞきこゆれど、かへるひまにぞなどいへる、こころありてはみゆ。右歌、たたくあらしのとに又などいへる、をかしくはきこゆるを、しづかみたびねのとこをうつなみのかへるひまにぞしぐれとはかな

とおけるはじめのもじいかがとみゆ。よりて又持とす。

【通釈】

### 七番 右

祐盛法師

六三 岸が近いので、旅寝の床に響いて打ち寄せる波が、引いて静まる間に、時雨が降っているのに気付いた。

### 右

憲 盛

六四 柴の戸を、強く打つ風の音が響く上に、時雨の音も加わる、旅寝の夜半よ。

左の歌は、時雨は引き続いて静かに降るのであろうと思われるが、（波の）「かへるひまにぞ」などと詠んでいるのが、思い入れていると見える。右の歌は、「たたくあらしの音にまた」などと

詠んでいるのが、面白くは思われるが、「しば」と「しぐれ」と言つたのは、二つの言葉の初めの「し」の文字の重なる点が、いかがかと思われる。そこでまた持とする。

【注】○しばと 柴（小さい雑木）で造った戸。粗末な住居。○うちはへ 引き続いて。

【考察】左右の歌はともに旅宿の時雨を音を中心聴覚的にとらえているが、左の歌は、海辺の旅宿の床に打ち寄せる波の音が響き、その波が引く間の一時、時雨の降る音に気付いたと詠んでいた。静かに降る時雨の特色に触れた作である。右の歌は、旅宿する夜半、柴の戸を打つ風の音に加えて時雨の音がすると詠み、旅宿のわびしさを歌つてゐる。

俊成の判詞は、左の歌については、打ち寄せる波の「かへるひまにぞ」時雨の音を聞くと詠んだのを、「心あり」、よく思い入れていると評価する。右の歌については、柴の戸をたたく「あらしの音にまた」時雨の音が加わると詠んだのを、「をかしく」思われると評価する。ただ「しば」と「しぐれ」と「し」が重なるのを問題視している。

これは歌病の観点から、いわゆる文字病と見たのである。『俊頬脳』によれば、  
文字病といふは、心は変りたれども、同じ文字あるをいふなり。  
みやまには松の雪だに消えなくにみやこは野邊に若菜つみけり  
この、みやことみやまなり。  
とされるところである。しかし早く公任の『新撰脳』では、同じ歌を例として、  
言葉同じけれども、心となるはざるべからず。

と記し、病と見ていない。この公任の見方の方が妥当かと思うが、俊成はここでその見方をとっていない。  
もっとも俊成は、右歌に文字病を指摘するけれど、左歌と対比して持と判定しているから、これをさして大きな欠点とは見なかつたと思われる。

八番 左 伊 綱

六五 しぐれもるかりいほにぬれてほすころもながるのあまはとりやた  
がへむ

右勝 季定

六六 ひとりねのあはれひまなきたびごろもしぐれはれてもそではぬれ  
けり

左、うたのすがたはいとをかしきを、しぐれにはたびのあはれなどおきて、ころもたがへむことやいかが。右、あはれひまなきとおきて、しぐれはれてもといへるこころ、いとよろしくこそ侍るめれ。右のかちとみえたり。

【通釈】

八番 左 伊 綱

六五 時雨の漏る仮小屋でぬれて干す旅衣を、長居の漁師は（自分のぬれた衣と）間違えることもあるうか。

右勝 季定

六六 独り寝をする、悲しい思いの絶えない旅で、時雨が晴れても、袖はぬれたのだった。

左は、歌の姿は大層面白いが、時雨に関して、旅の哀れなことなどを差し置いて、衣服を間違えることを詠んだのは、どういうものであろうか。右の歌は、「あはれひまなき」と言つた上で、「時雨晴れても」と詠んだ心が、大層結構なように思います。右の勝と見られる。

【注】○ながのあま 長居の漁師。「長居」は、摂津の国の歌枕で、今の大坂市住吉区長居のあたり。

【考察】左の歌は、時雨の漏る旅先の仮小屋でぬれて干す衣服を、長居の浦の漁師は潮にぬれた自分の衣服と間違えることもあるうかと詠む。右の歌は、独り寝の悲しみの絶えない旅で、時雨は晴れても涙で衣の袖がぬれたと詠んでいる。

俊成の判詞は、左の歌については、「姿はいとをかしき」と評価する一方、時雨に関して旅の哀れを詠まずに、ぬれた衣服を漁師が間違えることを詠んだのを問題にしている。「旅宿時雨」という題の本意が生かされていないと見たのである。

右の歌については、独り寝の旅で「あはれひまなき」と言い、それを受けて「時雨晴れても」袖がぬれると詠んだのを、「いとよろしく」と評価し、勝と判定している。

九番 左勝 大輔  
六七 うらさむくしぐるよはのたびごろもきしのはにふにいたくには  
ひぬ

右 定長

六八 おもへただみやこのうちのねざめだにしぐるそらはあはれなら  
ずや

左歌、きしのはにふにいたくにはひぬといへるすがた、こはきこ  
こちすれど、万葉の風体とみえたり。右歌、ここはよろしき  
を、おもへただとおける、たれにいへるにかららむ。かやうのこ  
とばは、うたのかへし、こひのうたなどにこそつかふことなれ。  
左歌つよかるべし。

【通釈】

九番 左勝

大輔

六七 浜辺に寒々と時雨の降る夜の旅宿で、衣が岸の赤土の色にすつか  
り染まってしまった。

右

六八 ただ思つてみてくれ、——都の中で寝覚める折さえ、しぐれる空  
には哀れを誘われるではないか。(まして旅の身の寝覚めとなると  
……)

左の歌は、「岸の埴生にいたくにはひぬ」と詠んだ姿が、強いも  
のに感じられるが、万葉風の姿と思われる。右の歌は、心は結構

だが、(初めに)「思へただ」と詠んだのは、だれに呼び掛けたの  
であろうか。こういう言葉は、返歌とか恋の歌とかの場合に用い  
るものである。左の歌の方がまさっているであろう。

【注】○きしのはにふ 岸の埴生。この言葉は『万葉集』に用いら  
れ、「住吉の岸の埴生にほひて行かな」(九三七)、「住吉の岸の埴生  
にほひて行かむ」(一〇〇七)などと詠まれているので、ここでも  
そういう用例に見える住吉の岸の埴生が意識されているのである。  
「埴生」の「はに」は黄赤色の粘土、「ふ」はそのある所、○にほひぬ  
この「にほふ」は色が付く、染まる意。

【考察】左の歌は、寒々と時雨の降る浜辺に宿った心で、旅衣が「岸  
の埴生にいたくにはひぬ」と詠んでいる。この下句の表現に影響した  
と思われる『万葉集』の歌に、次のようなものがある。

草枕旅行く君と知らませば岸の埴生にほはさましを(六九、清  
江娘子)

馬の歩み押へとどめよ住吉の岸の埴生にほひて行かな(九三  
七、車持千年)  
白波の千重に来よする住吉の岸の埴生にほひて行かむ(一〇〇  
七、安倍豊繼)

左歌はこういう『万葉集』の歌によつて詠まれたと思われる。

右の歌は、初句に「思へただ」と呼び掛けの形で、都の中で寝覚め  
てさえ時雨の降る空は哀れを誘うことを使い、まして旅宿する身はそ  
ういう折の哀れ深いことを伝えている。

俊成の判詞は、左歌については、下句「岸の埴生にいたくにはひ  
ぬ」を「こはき心地」がするが、「万葉の風体」と見えると評する。  
右歌については、「心はよろしき」とする一方、初句の「思へただ」  
という呼び掛けの言葉を問題視して、こういう言葉は返歌とか恋歌と  
かに用いるものだと言つてゐる。私的な贈答歌の類でなく、歌合の場  
にふさわしい晴の歌を要求する観点からの批評であろう。

十番 左持

広盛

六九 くさまくらしぐれもそでをぬらしけりみやこをこぶるなみだなら  
ねど

右

七〇 かりいほさすならのかはのむらしぐれあはれはまきのおとばか  
りかは

左右ともにすがたことばはいうにみゆるを、左はしぐれのそでぬ  
らすことを、はじめてしれるやうなり。右はまきのおとをのみあ  
はれるものとおもひけるここちす。よりて持とす。

【通釈】

十番 左持

広盛

六九 草を枕に旅寝をすると、時雨も袖をぬらすことだ、——都が恋し  
くて流す涙ではないのだが。

右

七〇 檜の木陰に仮庵を結んで、その枯葉に降るむら時雨の音を聞く  
と、哀れを誘うのは真木に降る時雨の音だけないと知られる。

左右ともに歌の姿や言葉は優美に見えるが、左の歌は、時雨が袖  
をぬらすこと初めて知ったようと思われる。右の歌は、真木の  
(時雨の)音だけを哀れの感じられるものと思つていたと受けと  
られる。そのため持とする。

【注】○かりいほさすなら (その木の下に) 仮小屋を造った檜の木、

の意であろう。同様の言葉で始まる歌に、「いほりさすならの木かげ  
にもる月のくもるとみれば時雨ふるなり」(『詞花集』一五〇、瞻西法師)  
があり、「いほりさす」は『八代集抄』に「かりに樹下に結ぶ庵也」と注する。「檜」は、ブナ科の落葉  
高木コナラと、それに似たミズナラ、ナラガシワなどの総称。○むら  
しぐれ ひとしきり強く降っては通り過ぎてゆく時雨。○まき 真木。  
木。スギやヒノキなどの木の総称。

【考察】左の歌は、草を枕の旅寝では時雨も袖をぬらす、都が恋しく

流す涙が袖をぬらすのとは別だが、との心であろう。

右の歌は、檜の木陰の仮庵で枯葉に降るむら時雨の音を聞くと哀れ  
を催す、哀れに感じられるのは真木に降る時雨の音だけとは限らな  
い、と詠んでいる。ここで「真木の音」と言つたのは、先行歌に、

音にさへ袂をぬらす時雨かなまきの板屋のよはのねざめに(元永  
元年『内大臣家歌合』一三、源定信。『千載集』四〇三)

などの作があるのによれば、真木の板屋に降る時雨の音を意識したか  
と思われる。なお、この右歌の作者は智経法師とされているが、一首  
は俊惠の家集『林葉集』(五八〇)に「人にかはりて」として収められ  
ているから、俊惠が代作したと見られる。

俊成の判詞は、左右ともに「姿言葉は優に見ゆる」と評した上で、  
それぞれ内容に問題がある点を批判している。すなわち左歌で「時雨  
も袖をぬらしけり」と詠んだのは、時雨が袖をぬらすこと初めて氣  
付いたように聞こえると言い、また右歌で「あはれは真木の音ばかり  
かは」と詠んだのは、真木の音だけを哀れと思っていたように聞こえ  
ると言つてはいる。そのため持と判定する。

十一番 左勝

季 広

七一 かりのいほはそそくしぐれもとまらねばつゆわけごろもほしそか  
ねつる

右

七二 さらぬだにたびねのこはつゆけきにいかにせよとてうちしぐる  
らむ

左そそくしぐれもといひ、右いかにせよとてなどいへるこころこ  
とば、いづれもよろしからざるにはあらぬを、右のうたの五七  
五、むげにつねのこととやすらかにぞきこゆる。左はつゆわけご  
ろもほしわづらへるこころも、いますこしはまさるべくや。

セー 仮の庵は、降り注ぐ時雨もとまらないので、露を分けてぬれた衣を干すことができなかつた。

右

季 広

十二番 左

経 正

七二 たださえ旅寝の床は涙で湿りがちなのに、(この上私に)どうせよ  
といふので、時雨が降りかかるのだろうか。

左の歌に「そぞく時雨も」と詠み、右の歌に「いかにせよとて」  
などと詠んでいる心や言葉は、いずれもよくないのではないが、  
右の歌の上の句は、ひどく在り来りの言葉を用いたものと、無造  
作な詠み方に思われる。左の歌は、露を分けてぬれた衣を干しか  
ねた心だが、今少しさ勝るであろうか。

【注】とまらねば この「とまる」は、止まる意と思われるが、「仮  
の庵」のこと、泊まる心も含めたものであろうか。○つゆわけごろ  
も 露を分けてぬれた衣。この語の早い用例は、『万葉集』に「夏草の  
露別衣つけなくわが衣手の干る時もなき」(一九九八、作者未詳)が  
見える。(この歌は形を少し変えて『人丸集』七三、『赤人集』二六  
七、『古今和歌六帖』三三一九一、『新古今集』一三七五等にも収められ  
る)○さらぬだに そうでなくてさえ。たださえ。この語を冒頭に置  
いた歌は『堀河百首』あたり以後多く見られる。○やすらかにぞきこ  
ゆる ここでは、無難作に詠まれていると思われる、の意であろう。  
【考察】左の歌は、仮の庵は時雨も漏るので「露分け衣」を干しわざ  
らつたと、粗末な小屋に泊る様子を詠む。右の歌は、たださえ旅寝の  
床は涙でぬれるのに、その上時雨にぬれることになるとはと、嘆く心  
を詠んでいる。

俊成の判詞は、左の「そぞく時雨も」、右の「いかにせよとて」な  
どの心言葉を一応評価した上で、右の歌の上の句を「むげに常のこ  
と」と言い、「やすらかに」、無難作に詠まれていると批判している。

「さらぬだに」で始める上の句の詠み方が類型化していたのを安易に  
用いた点を批判したのである。左の歌で下の句の「露分け衣」を干  
しわざらう心も、目新しいものではないが、相対的に見て「今少しは

勝る」かと判定している。

七三 しぐれにはいほりもささじくさまくらおときくとてもぬれぬそで  
かは

右勝

仲 綱

七四 たまもふくいそやがしたにもるしぐれたびねのそでもしほたれよ  
とや

左のくさまくら、いほりもささじとおもひすてて、おとぎくとて  
もぬれぬそでかはといへるを、いとをかしくみえ侍るを、右歌の  
たまもふくとおき、たびねのそでもしほたれよとやいへるすがた  
もじづき、いとあはれにも侍るかな。よりて右のうた、なほか  
つと申すべし。

【通釈】

十二番 左

経 正

七三 時雨には庵も結ぶまい、草を枕の旅寝をしよう、——(庵の中で)  
その音を聞くとしても、袖はぬれるのだから。

右勝

仲 綱

七四 藻で葺いた磯の小屋の下に時雨が漏るのは、旅寝する身の袖も、  
海人の袖のようにぬれよというのだろうか。

左の草枕(の旅寝)の歌で、「庵もささじ」と(庵を結ぶことを)  
断念して、(時雨の)「音聞くともぬれぬ袖かは」と詠んだの  
は、大層面白いと思われますが、右の歌で「玉藻ふく」と言った  
上で、「旅寝の袖も潮垂れよとや」と詠んだ、その姿なし言葉  
続々は、実際に心をうたれるものがあります。そこで右の歌が、や  
はり勝ると申すべきでしょう。

【注】○いほりもささじ 仮の庵も結ぶまい。「いほりさす」について  
は十番の【注】参照。○たまもふく 玉藻葺く。藻で屋根を葺く。○い  
そや 磯辺にある漁師などの小屋。○しほたれよ 「潮垂る」は、潮

水で衣服がひどくぬれる意、また涙で袖がひどくぬれる意に用いられる。ここではその両方を兼ねて言う。○おもひすて（庵を結ぶことを）心にかけるのをやめて。

【考察】左右の歌は、ともに時雨に関して旅寝の袖がぬれることを詠んでいるが、左の歌は、庵を結んでも時雨の音を聞くとともに悲しくて袖がぬれるから、庵など結ぶまいとの心であろう。右の歌は、旅寝する磯屋の海藻で葺いた屋根から時雨が漏るのは、わが袖も文字どおり潮垂れよということかと詠んでいる。

俊成の判詞は、左歌については、その発想を興味あるものと見たよう、「いとをかしく」見えると評するが、右歌の姿ないし言葉続きを「いとあはれに」思われる評価して、右歌の勝と判定している。

【備考】十二番右歌は『千載集』(五二七)に収められている。

十三番 左

政 平

七五 しぐれもるたびねのところはなぞめのたもとぞさきにまづかへり  
ける

右勝

親 重

七六 はなれゆくみやこをおもひひとりねのなみだをさそふはつしぐれ  
かな

左歌、すがたをかしくはみゆ。たもとぞさきにといへるや、みやこへかへるさのたびとみえたるよしあらば、をかしかりぬべくぞきこゆる。右歌、はなれゆくとおけるより、なみだをさそふなどいへるこころことば、いとよろし。右のかちとみえたり。

【通釈】

十三番 左

政 平

七五 時雨の漏る旅寝の床では、(都恋しく涙して)花染めたもとが、(都に帰るのに)先立つてますかえる——色あせることだ。

右勝

親 重

七八 離れて行く都を(恋しく)思い、(旅先で)独り寝をしていると、

涙を誘うように降りかかる初時雨よ。

左の歌は、その姿が面白いとは見える。(ただ)「たもとぞさきに(まづかへりける)」と詠んでるのは、都へ帰る時の旅と見られることが詠まれていたなら、「(一層)興味があるに違いないと思われる。右の歌は、「離れ行く」と詠み始めて、以下「涙を誘ふ」などと詠んだ心も言葉も、大層結構に思う。右の勝と思われる。

【注】○はなぞめ 花染め。露草の花の汁で染めること。藍その他の色に染めるが、変色しやすく、この点は歌にも詠まれた。「世の中の人の心は花染めのうつろひやすき色にぞありける」(『古今集』七九五)○かへりける この「かへる」は、(花染めの)色があせる意味とともに、(旅立つてきた)都へ帰る意味も示すのであろう。○かへるさ帰る時。

【考察】左の歌は、時雨の漏る旅寝の床で、都が恋しく涙する状態について詠んだ作である。下句の「花染めのたもとぞさきにまづかへりける」というのは、花染めのたもとが時雨と涙にぬれて「かへる」、色あせることを言う一方、「かへる」に帰る意味を兼ねさせ、花染めのたもとが当人の帰るのに先立つてます「かへる」との心を含めて、面白くとりなしたのであろう。俊成が判詞に「姿をかしくは見ゆ」と評するのも、その点を言つたと思われる。

右の歌は、より素直な詠み方で、離れて行く都を恋しく思いながら独り寝をしていると、初時雨が降って涙を誘うとの心を歌つている。俊成の判詞は、左歌については、「姿をかしくは見ゆ」と評した上で、都へ帰る時の旅と見えることが詠みこまれていれば下句が生き、「をかしかりぬべく」思われるだろうと言う。左歌の特色が趣向の面白さ、「をかし」にあると見ての批評であろう。右歌については、「心言葉いとよろし」と評して勝としているが、引用した歌の語句を見ると、前の十二番右歌の場合と同様、「あはれ」に一首の特色を認めて評価しているように思われる。

十四番 左

季經朝臣

セセ こころあれやかきなくらしそはつしぐれまださしはてずしばのか  
りいほ

右勝

隆信

セハ すみよしのまつがしたねのたびまくらしぐれもかぜにききまがへ  
つつ 左、まださしはてずといへるしものく、たびのこころ、うたのす  
がた、いとをかしきを、こころあれやとおけるやの字こそ、ふる  
くおきなはしたるこころにはあらず侍るめれ。これはしぐれを  
かりて(内閣文庫本)よりていはむこころなるべし。右、たびまくらぞいかにぞきこゆ  
れど、詩にも旅枕とはつくれば、のの字なくてもいかがせむ。し  
ぐれも風にといへるもじづづきよろしきにや。よりて右のかちと  
す。

【通釈】

十四番 左

季經朝臣

セセ 情けがあれ、降らないでくれ、初時雨よ——まだ造りきつていな  
いのだ、柴の仮庵を。

右勝

隆信

セハ 住吉の、松の下陰に旅寝をする、——時雨の音も、松風の音かと  
聞きながら。

左の歌は、「まださしはてず(柴の仮庵)」と詠んだ下の句が、旅  
の心といい、歌の姿といい、大層面白いのだが、「心あれや」と  
言つた「や」の字は、古来使いならわした(言い方の)意味では  
ないようです。この歌の場合は、時雨に対して呼び掛ける気持ち  
のものであろう。右の歌は、「旅枕」の語がどうかと思われるけ  
れど、詩でも「旅枕」と詠んでいるから、「の」の字がなくても  
非難するわけにはゆくまい。「時雨も風に」と詠んだ言葉続書きは  
結構かと思う。そこで右の勝とする。

【注】○こころあれや 思いやりの心をもつてくれよ、と時雨に呼び

掛けた語句。この語句を初句に置いた先例には、「心あれやたづねてみ  
わの山ざくらちるなよ神のしるしばかりに」(『久安百首』一二〇九、  
待賢門院安芸)などがある。○かきなくらしそ 降らないでくれ。  
「かきくらす」を禁止の形で言つたもので、「かきくらす」は空などを  
暗くする意。○さしはてずしばのかりいほ 柴の仮庵をまだ造つてい  
ない。「かりいほ」を「さす」ことについては、十番の「注」参照。  
○しぐれをよりて 「よりて」の意味不明。内閣文庫本の「かりて」  
の形でも、なお疑問があるかと思う。むしろ草書体で「り」と似た字  
体に「ひ」があるところから「よひて」が本来の形であつたと考えら  
れないか。すると、時雨に対して呼び掛けての意となる。○詩にも旅  
枕とはつくれば 蘇軾の詩に「板閣独眠驚旅枕」(自陽平至斜  
谷宿於南山中蟠龍寺詩)とある。

【考索】左の歌は、初時雨に呼び掛ける形で、まだ旅の仮庵を造り終  
えていないので、情けをもつて降らないでくれ、と詠んでいる。

右の歌は、住吉の松陰の旅寝で、時雨の音も松風の音かと聞く、と  
詠んでいる。

俊成の判詞は、左歌の下句について、旅の心も歌の姿も「いとをか  
しき」作と評価する一方、初句の「心あれや」の「や」が古来の用法  
と異なるのを問題視している。この場合俊成の頭にあつたのは、古く  
『万葉集』以来使われる已然形の「あれ」に添う「や」であつたので  
はないか。

いにしへの人对我あれやさかなみの古きみやこを見れば悲しき

(『万葉集』三二)

ももしのの大宮人は暇あれや梅をかざしてここにつどへる(『万葉  
集』一八八七)

こういう「あれや」は「あればや」と同じく、疑問の条件を作る語法  
であつたと見られる。これに対して左歌の「あれや」は、命令形の  
「あれ」に「や」を添えたものである。命令形に「や」を添える言い  
方の先例は、

声たえずなげやうぐひすひととせにふたたびとだにくべき春かは  
（『寛平御時后宮歌合』四、藤原興風。『古今集』一三一）  
などにも見られるが、左歌のように「心あれや」と詠んだ例も、『久安百首』には、

逢坂の闘のせき守心あれや岩まのしみづかげをだにみむ（『久安百首』五六三、藤原隆季）

心あれやたづねてみわの山ざくらなるなよ神のしるしばかりに

（『久安百首』一二〇九、待賢門院安芸）

などの歌があり、このころから後用例が多い。それで、こういう「心あれや」の「や」の用法は、比較的新しく広まつたものにもせよ、特に問題視する必要はないようと思われる。俊成としては、伝統的な言い方を重んじる立場で指摘している。

俊成は一方、右歌については、「時雨も風に」の句を挙げて、「文字続きを読むよろしきにや」と評価し、右の勝としている。

## 十五番 左

七九 みちしばのつゆわけきつるたびごろもしぐるよははほしおわづらふ

通親朝臣

兵衛督

## 右勝

八〇 しぐれするおとにいくたびねざめしてくさのまくらにあかしかぬらむ

通親朝臣

兵衛督

## 十五番 右

八〇 しぐれするおとにいくたびねざめしてくさのまくらにあかしかぬらむ  
左のみちしば、ことなるふしもなく、又させることがなし。右のくさのまくらにあかしかねたる、ここはをかしきを、かのいくたびばかりねざめしてものおもふやどのひましらむといへるうたは、ふゆのよのあかしがたきことをいへるが、をかしきなり。これは、しぐれするおとにいくたびといへるや、つゆけきくさのまくらにしげくまどろめるこちやすらむ。ただし、右なほおもひいたるにやとみゆ。かつと申すべし。

【通釈】

十五番 左 兵衛督  
七九 道の芝草の露を分けてきて、ぬれた旅衣を、しぐれる夜半は干しあぐむのです。

## 右勝

十五番 右 兵衛督  
七九 道の芝草の露を分けてきて、ぬれた旅衣を、しぐれる夜半は干しあぐむのです。

八〇 しぐれる音に幾度目覚めて、草を枕に旅寝する夜を、明かしかねることだろうか。

左の道芝の歌は、格別目立つところもない一方、これという欠点もない。右の草の枕に夜を明かしかねた歌は、心は面白いのが、あの「（冬の夜に）いくたびばかり寝覚めしてもの思ふ宿のひま白むらむ」と詠んだ歌は、長い冬の夜を（ものを思い）明かしかねることを詠んだのが、興趣があるのだ。（それに比べると）この右歌は、「しぐれする音に幾たび（寝覚めして）」と詠んだのが、露にぬれた草を枕にまどろんでいることが多いよう思われるであろう。ただし、この右歌はやはり思い入れた作かと思われる。右が勝ると言うべきであろう。

【注】○みちしば 道芝。道ばたの芝草（雑草）。○いくたびばかりねざめして……といへるうた 「冬の夜にいくたびばかり寝覚めしてもの思ふ宿のひま白むらん」（『後拾遺集』三九二、増基法師）

【考察】左の歌は、道芝の露にぬれた旅衣を、時雨の降る夜半は干しあぐむとの心を詠む。右の歌は、時雨の音に幾度目覚めて、草を枕の旅寝の夜を明かしかねることかと詠む。

俊成の判詞は、左の歌については、特に見どころもないが目立った欠点ないと評する。右の歌については、「心はをかしきを」としながらも、同様の語句をもつ増基法師の歌、

冬の夜にいくたびばかり寝覚めしてもの思ふ宿のひま白むらん

（『後拾遺集』三九二）

が物思いに夜を明かしかねる様子を詠んだのと比べて、情趣が劣る旨を言い、しかし「思ひ入れたる」点を認めて、勝と判定している。

【備考】十五番右歌は『統後拾遺集』（五八一）に収められている。

十六番 左

兵衛佐

八一 くさまくらたびねさびしきやまかげにこのはさそひてしぐれふる  
なり

右勝

修範朝臣

八二 すみのえのまつがはひねをまくらにてなみうちそふるしぐれをぞ  
きく  
左のやまかげのたびね、このはさそひてといへるすがた、よろし  
くはきこゆ。右、しぐれをぞきくといへるをはりのことばぞ、い  
かにぞみゆれど、なみうちそふるなどいへるも、よろしくきこゆ  
るうへに、なほすみのえのまつのしたは、なみのこころもよすべ  
くやとて、右のかちとす。

【通釈】

十六番 左

兵衛佐

八一 (草を枕の) 旅寝をするのも寂しい山陰に、木の葉を誘つて、時  
雨が降るようす。

右勝

修範朝臣

八二 住の江の、松の這い根を枕に (旅寝) して、波の音も交えて時雨  
の音を聞くことだ。

左の山陰の旅寝の歌は、「木の葉さそひて (時雨降るなり)」と詠  
んだ様子が、結構には思われる。右の歌は、「時雨をぞ聞く」と言  
つた終わりの言葉が、どうだろうかという気がするけれど、「波  
うわそふる」などと詠んだのも、結構に思われる上に、やはり

「住の江の松」の下となると、(このように) 波のことも関連させ  
て詠むのがふさわしいだろうかと考へて、右の勝とする。

【注】○はひね 地上をはうように伸びた根。○うわそふる 付け加  
える。「うち」は接頭語。○なみのこころもよすべくや 波について  
の内容も関連させて詠むのがふさわしいだろうか、の意と解したい。  
「よす」は関連させる意味と見るが、「波」の縁語でもある。

【考察】左の歌は、旅寝も寂しい山陰に、木の葉を誘つて時雨が降る  
るうへに、なほすみのえのまつのしたは、なみのこころもよすべ  
くやとて、右のかちとす。

と詠む。右の歌は、住の江の松の根を枕に旅寝して、波音を交えた時  
雨の音を聞くと詠む。

「よろしく」は思われると一応評価している。右の歌については、「時  
雨をぞ聞く」を問題にしているが、「波うちそふる」などと詠んだの  
を「よろしく」思われると評価し、特にそれが「住の江の松」の下に  
ふさわしいとして、右の勝とする。

十七番 左勝

公重朝臣

八三 こよひしもあやにくにふるしぐれかなまばらにさせるしばのいほ  
りに

右

円実

八四 くさまくらつゆけきたびのくれはとりあやにくにまたしぐれふる  
なり

左右のしぐれ、ともにあやにくにふれるにとりて、右歌は、くれ  
はとりとおきてあやにくにとつけたる、をかしくはきこゆる  
を、つゆけきたびのといひてくればとりといへるほど、にはかに  
おもひがけぬここちやすらむ。左は、くれはとりはなれたるあや  
は、ことなることはなけれど、まばらにさせるなどいへるわた  
り、うるはしくきこゆ。よりて左のかちとや申すべからむ。

【通釈】

十七番 左勝

公重朝臣

八三とりわけ今夜、折あしく降りかかる時雨よ、——透き間の多い造  
りの柴の庵に。

右

円実

八四 草の枕で、露にぬれる旅なのに、あいにくまた時雨が降ること  
だ。

左右の歌の時雨は、ともにあいにく降つてきたことを詠んでいる  
が、それについて言えば、右の歌は、「くれはとり」を枕詞にし

て「あやにくに」と続けたのが、面白くは思われるが、「露けき旅の」と言った後に「くればとり」と言つたあたりは、唐突で意外な感じがするだろうかと思う。左の歌は、「くればとり」などの修辞を用いず「あや(にくに)」と言つたのは、格別のことではないけれど、「まばらにさせる(柴の庵に)」などと詠んだあたりが、整つた感じを受ける。そのため左の勝と言うべきかと思う。

【注】○くればとり 「はとり」は「機織り」の変化した言葉。吳の国の技法による綾織物のことから「あや」などの枕詞になつた。平安時代後期に目新しい枕詞として注目され、『俊頬體脳』以下の歌学書で触れている。

【考察】左右の歌は、ともに時雨が「あやにくに降る」と嘆いた作であるが、右歌では「あや」にかかる枕詞として「くればとり」の語を用いているのが目立つ。歌の第三句に置かれる枕詞は、『無名抄』に記す俊惠の言葉によると「詞の休め」になり、間を作る効果をもちうるものだが、「くればとり」は「詞の休め」となるには新奇に過ぎる語かと思う。

俊成の判詞は、右歌については、その枕詞の使用を、「をかしく」は思われるが、「露けき旅の」から「くればとり」への統け方が唐突であると批判する。左歌については、「まばらにさせる(柴の庵に)」あたりの表現を「うるはしききこゆ」と評価し、勝としている。

#### 十八番 左持

経盛朝臣

八五 なにはがたあしのまろやのたびねにはしぐれはのきのしづくにぞ  
しる

頼輔朝臣

右

八六 つのにのこやのたびねにしぐれしてなにかはもらむあしのやへ  
ぶき

左右とも撰州あしのやの旅宿なり。ただし、左はすがたこころとがなくはみゆるを、うたあはせには、おなじもじよつありなど、

ふるくはとがめたるをりもあれど、のの字よつあるは、ことにとがときこえず。ただ、たびねにはとおきて、またしぐれにはといへる、はの字やふたつなれど、みみとまりてきこゆらむ。右、おなじくもらぬしぐれなれど、しぐれしてとおきて、なにかはもらむといへるや、すこことたがひてきこゆらむ。しぐるともなどいへらばこそは、なにかはといはむにはかなはめとおぼえ侍る。いかが。ただし、いづれもあしのやのしぐれなれば、勝負きわきがたし。よりて持とする。

#### 【通釈】

十八番 左持

経盛朝臣

八五 難波潟の、葦葺きの小屋の旅寝では、時雨が降るのは、軒のしずくで知るのです。

頼輔朝臣

八六 摂津の國の昆陽の旅寝に、時雨が降るが、漏ることはない、—葦で幾重も葺いた小屋なので。

左右とも、摂津の國の葦で葺いた小屋で旅寝をした歌である。た

だし、左の歌は姿も心も無難には見えるが歌合では、同じ文字が四つあるなどと、古くは非難した場合もある。けれども、(この場合)「の」の字が四つあることは、特に欠点とは思われない。ただ、「旅寝には」と言つて、統いて「時雨は」と言つたのは、「は」の字が二つだけれど、耳障りに感じられようかと思う。右の歌は、(左の歌と)同様に時雨が漏らない様子を詠んでいるが、「しぐれして」と言つて、(それを受けて)「何かは漏らむ」と言つたのは、少し筋の通らない言い方かと思われる。(すなわち)「しぐるとも」とでも言つたとすれば、「何かは(漏らむ)」と言つうのに適合するだらうと思われるのです。いかがでしょうか。ただし、左右の歌はいずれも葦葺きの小屋の時雨をとり上げているので、勝負は判断しにくい。そのため持とする。

【注】○あしのまろや 葦を屋根に葺いた小屋。○つのにぞ 摂津の

國の古名。今の大坂府北西部と兵庫県南東部にわたる地域。○こや  
昆陽。摂津の國の歌枕。今兵庫県伊丹市から尼崎市北部にわたる  
地。ここは小屋の意も含めて言つたのであらう。○あしのやへぶき  
葦の八重葺き。葦で幾重にも透き間なく屋根を葺くこと。その古い用  
例は「考察」に挙げる。○こたがひて 「言違ひて」で、筋の通ら  
ない言い方と指摘したのであらう。

【考察】左右の歌は、ともに摂津の國の葦葺きの小屋に旅寢しての時  
雨の様子を詠んでいる。左の歌で「時雨は軒のしづくにぞ知る」とし  
たのは、葦葺き屋根の場合板葺きの場合と違つて時雨の降る音が低  
いことが考えられる。また右の歌に詠まれているような「葦の八重葺  
き」で時雨が漏りにくいくことも意識されているかと思われる。そうい  
う葦葺きの小屋なので、時雨の降るのはまず軒のしづくを見て知ると  
いう心であろう。

右の歌は、「葦の八重葺き」の小屋だから時雨も「何かは漏らむ」と  
詠む。津の國の「葦の八重葺き」が透き間のないことは、次のように  
歌でも知られていたはずである。

津の國のあしのやへぶきひまをなみ恋しき人にあはぬころかな

〔古今和歌六帖〕一二五八)

津の國のこやとも人をいふべきにひまこそなけれあしのやへぶき

〔後拾遺集〕六九一、和泉式部)

右歌は「津の國のこや」の語を用いているから、特に後の歌によると  
ころが大きいかと思う。

こういう左右の歌は、旅宿の時雨の歌に違いないけれど、興味の重  
点がかなり宿の葦葺きに置かれる結果、同じ題の他の多くの歌に見ら  
れるあわれさは薄いものになっている。俊成の判詞に積極的な評価を  
示す言葉が少ないので、そういう点と関係があるのでなかろうか。  
俊成の判詞は、左歌については、同じ文字を用いることに關する問  
題を中心に記している。まず歌合では「同じ文字四つあり」などと非  
難した先例があると言つてはいるが、これは長承三年『中宮亮頭輔家歌

合』月十番右歌に対する基俊の判詞を指すと思われる。すなわち、  
秋の山峰のあらしに雲はれて空すみわたる有明の月（雅親）

の歌に対する基俊の判詞の一部を引用すると、

和歌作式、准詩門病、立八病。云、一首の中同字三あるを蜂  
腰、同字四あるをば為鶴膝者、今于勘此歌、あの字四あり、  
又の字三あり。已犯蜂腰鶴膝也者此巨病也。

などと見えるのを指すのであらう。しかし、こういう基俊の形式的な  
歌病論に、俊成は追随せず、当面の左歌については、

と、歌に即した妥当な判断を示している。ただその上で「旅寢には時  
雨は」と「は」の文字を重ねた点を、  
はの字や二つなれど、耳とまりてきこゆらむ。  
と指摘する。首肯しうる指摘であろう。

俊成は右歌については、「しぐれして」から「何かは漏らむ」と統  
けたのは「ことたがひてきこゆ」と批判し、「しぐるとも」などの言  
い方なら適合するだらうと言う。これももつともな指摘と思われる。  
【備考】十八番左歌は『玉葉集』（一六四）に収められている。

十九番 左舞

小侍従

床に（小侍従集）

八七八くさまくらおなじたびねのそでにまたよはのしぐれもやどはかり  
けり

右

実守朝臣

八八いほりさすやまちはすぎぬはつしぐれあるさとまでやめぐりゆく  
らむ

左歌、おなじたびねのそでに又といひて、よはのしぐれもやどは  
かりけりといへる、心がたいとをかし。右歌も、こころをかし  
くみゆるうへに、はつしぐれとおきて、ふるさとまでやとづけ  
ることば、よくおかれたりとこそみえ侍れ。ただし、左歌こころ  
なほよろし。かつと申すべし。

【通釈】

十九番 左勝

小侍従

八七 草を枕の旅寝を重ねて、（露や涙に）ぬれた袖に、さらに夜半の時雨も宿を借り（たと見え）て、ぬれまさることだ。

右

実守朝臣

八八 庵を結んだ山路を、初時雨が通り過ぎた。あの時雨は（山々を巡つて）古里まで巡つて行くことだらうか。

左の歌は、「同じ旅寝の袖にまた」と言つて、続けて「夜半の時雨も宿は借りけり」と詠んだ、その心や姿が大層面白い。右の歌も、その心が面白く見える上に、「初時雨」と言つて、「ふるさとまでや」と続いた言葉が、上手に置かれていると見られます。ただし、（左右を比べると）左の歌は心が一層結構だと思う。勝ると言うべきでしよう。

【注】○くさまくらおなじたびね 「くさまくら」は、ここでは単なる形式的な枕詞でなく、草を枕に旅寝する様子を表すと見た。そして「おなじ」は、「幾夜も同じ」とする『八代集抄』の解によるのが妥当かと思う。なお「考察」で触れる。○いほりさす 傷小屋を造る。十番の「注」参照。○めぐりゆく ここでは、山々を巡つてゆく意。時雨の「山巡り」については、二番の「注」参照。

【考察】左右の二首は、いずれも旅寝をする自己とともに時雨も旅をするものとしてとり上げていいが、左の歌は、草を枕に旅寝して露や涙でぬれた袖をさらに時雨がぬらすのを、「袖にまた夜半の時雨も宿は借りけり」と時雨を擬人化した趣向に特色をもつ作であろう。

ただ、この左歌の上句の「同じ旅寝の」あたりをどう解すべきか、この点は問題があるようだ。『新日本古典文学大系千載和歌集』脚注では、この語句を「私も旅寝をするが、時雨も私の袖に旅寝をするの意」とされる。しかし一首の初めの方に下句の時雨の旅寝を「同じ」として言つたというのは、いかがであろう。一首の言葉を順に追つてゆくと、「草枕同じ旅寝の袖に」までは自身のことと言い、その「袖

にまた」として下句に時雨が宿を借りたことを持ち出していると見える。そしてそう見る時、「同じ」に関する『八代集抄』の次の見解が顧みられる。

侘しき旅ねに、いくよも同じ草枕に、こよひは又、袖に時雨も宿  
かりしと也。泪を添て也。

これは「幾夜も同じ草枕」と言い、草を枕とする旅寝の状態が「幾夜も同じ」とする見方である。後世の用例だが、「草枕同じ旅寝の」で始まる歌が『新千載集』にも見え、それは、

草枕同じ旅寝のかはらねば日数わする武藏野の原（七八二）、藤原為理

というので、その場合「同じ」を「幾夜も同じ」の意で言つていることは明らかであろう。

右の歌は、旅寝する庵のある山路を初時雨が降り過ぎたが、あの時雨は山々を巡つて、古里まで行くことだらうかと、自分が旅で後にしてきた古里を思いやつた心であろう。

俊成の判詞は、左歌については、上句から下句への言葉の読み様をとり上げて、「心姿いとをかし」と評価している。右歌については、「心をかしく」見えるとした上で、上句から下句への言葉統きを「よくおかれたり」と評したのは、やはり姿を評価したのであろう。ただし左右を比べると「左歌心なほよろし」として、左の勝と判定する。これは左歌の方に、より深い旅愁の心を認めたのであろうか。

【備考】十九番左歌は『千載集』（五一八）に収められている。

二十番 左

実家卿

八九 たびねするいそとまやのむらしぐれあはれをなみのうちそへて  
ける

右勝

九〇 もりもあへずまだきにぬるるたもとかなこづゑしぐるるまつのし  
たぶし

左、いそのとまやのしぐれに、あはれをうちそふらむなみのこゑは、げにあはれにこそおしはかられ侍れ。うちそへてけるといへるをはりのことばや、すこしかなはずきこゆらむ。右、こころすがた又いとをかし。まつのしたぶしやあたらしきことなるを、ふるくいひなはしたらむやうにきこゆらむとぞおもふたまふれど、もりもあへずまだきにぬるなどいへる、こづゑしぐるらむまつのした、げにさこそ侍らめと、こころぼそくきこゆ。よりてなほみぎのかちとす。

【通釈】

二十番 左

八九 旅寝する磯の苦屋(よしや)に、降り過ぎて行く時雨は（あわれを誘うが）、あわれさを波の音がさらに入れえたことであつた。

右勝

九〇 しずくが漏りもせぬうちに、早くもたもとが（涙で）ねれるのです、——こづゑに時雨の降りかかる松の下に旅寝をすると。

左の歌の、磯の苦屋に降る時雨に、あわれさを波の音が加えるという様子は、まことにあわれに思いやられます。（ただ）「うちそへてける」と言つた第五句の言葉は、少し不適當とも思われるであろうか。右の歌は、その心や姿がまた大層面白い。「松の下伏し」は、新しい用語ながら古くから詠みならわしているように感じられるかと思ひますが、「漏りもあへずまだきにぬる」などと詠んだのは、こづえに時雨の降る松の下ということであれば、なるほどそのとおりでしようと、心細い様子に思われる。そこでやはり右の勝とする。

【注】○とまや 苦屋(よしや) 苦(よ)・茅などを編んだもの)で屋根をふいた粗末な家。○むらしぐれ ひとしきり降つて過ぎて行く時雨。○もりもあへず (雨のしずくが) 屋根から漏つたとも言えないうちに。「あへず」は、しきれない意。○まだきに 早くも。

【考察】左の歌は、磯の苦屋に旅寝する時、時雨のもたらすあわれさ

を、波の音が一層深めていると感じられた、との心であろう。右の歌は、時雨がこづえに降りかかる松の下に旅寝をすると、雨が漏つてこないうちに早くも袂(たもと)がぬれると詠み、わびしさに涙する様子を伝えている。

俊成の判詞は、左歌については、その情景が「げにあはれに」思いやられると評する。ただ「うちそへてける」という結末の言葉を少し不適當と見ているようである。これはこの部分が強い語感をもつ言い方なので、他の部分との調和を欠くと見たものであろうか。

右歌については、その心姿が「いとをかし」と評価する。そして「漏りもあへずまだきにぬる袂」と、涙する様子を言つた上句が、下句の内容に支えられてよく納得され、「心細く」思われると評して、右の勝としている。

俊成の判詞は、左歌については、その情景が「げにあはれに」思いやられると評する。ただ「うちそへてける」という結末の言葉を少し不適當と見ているようである。これはこの部分が強い語感をもつ言い方なので、他の部分との調和を欠くと見たものであろうか。

右歌については、その心姿が「いとをかし」と評価する。そして「漏りもあへずまだきにぬる袂」と、涙する様子を言つた上句が、下句の内容に支えられてよく納得され、「心細く」思われると評して、右の勝としている。

九一 かきくもりたびねのいほにしぐれしてつゆけさまざるくさまくらかな

九二 まばらなるいほよりもりてむらしぐれをりしくならのはにぞおと左、いとなほくきこゆ。右、わりなくは(大成)こころざしてみゆるを、いほよりもるしぐれの、しけるならのはにおとすらむほど、ふしたらむみのほど、こころぼそさすぎてやあらむ。ただし、左歌のしものく、むげにおもひいれずみゆ。はからひあはするに、持などや申すべからむ。

成範卿

二十一番 左持

九一 急に空が暗くなり、旅寝する仮小屋に時雨が降りかかる、一層湿りがちになる草の枕の宿りです。

右

盛方朝臣

九二 粗い造りの小屋の透き間から、降りかかる時雨が漏れて、折り敷く檣の葉に音を立てる。

左の歌は、大層素直な作と思われる。右の歌は、並々でなく専ら心を傾けていると思われるが、小屋の透き間から漏れる時雨の、敷いた檣の葉に音を立てる様子、そしてそこに伏している身の様子は、心細さが過度に表現されているように思う。ただし、左歌の下の句は、甚だ思い入れが乏しいと見られる。こういう点を考え合わせると、(判定としては)やはり持とでも言うべきでしょうか。

【注】○かきくもり 「かき」は接頭語で、語勢を強める。空が急に暗くなり。○まばらなるいほ 透き間が多く粗い造りの仮小屋。○むらしぐれ二十番の「注」参照。○をりしく 折り取つて敷く。○ならのは 「檣」はブナ科の落葉高木。その葉は広く、この場合は枯れ葉を敷いた所に時雨が音を立てるのを詠む。○なほく 直ぐ。素直に。○わりてなく 「わりなく」と『平安朝歌合大成』等に見えるのに従つて解したい。一通りでなく。

【考察】左の歌は、旅寝する庵に時雨が降りかかる、草の枕が「露けさまさる」と詠む。わびしい旅寝で、涙の露にぬれなどする上に、時雨で一層湿りがちになるとの心であろう。

右の歌は、降りかかった時雨が庵の粗い造りの透き間から漏れてきて、折り敷く檣の葉に音を立てると詠む。枯れた檣の広葉に時雨が降りかかる音に、旅寝のわびしさ、心細さをつのらせた心であろう。

俊成の判詞は、左歌については、まず「いとなほくきこゆ」と評するが、判詞末尾に下句を「むげに思ひ入れず」と批判する。率直な一方思い入れが乏しいと見たようである。

右歌について、「わりなくはこころざして見ゆる」と言つたのは、旅宿の時雨の本意を詠もうと心を注いだと見える点を評価したものかと思う。しかし詠まれた情景を「心細さ過ぎてやあらむ」と批判している。これは心を注いだ結果、心細さが強調され過ぎたと見たのかと思

う。

俊成はこのように左右の歌の特色を各一長一短があるとして挙げ、持と判定している。

### 二十二番 左 清輔朝臣

九三 いなむしろしきつのうらのまつかぜはもりくるをりぞしぐれとも しる

右勝

清輔朝臣 実綱卿

九四 おほぞらもみやこのかたをしのぶらしこよひはことにうちしぐれつつ

左歌、まつのかぜにしぐれをまがへて、もりくるをりぞしぐれともしるといへるところはよろしくみゆるを、このいなむしろは、しきつのうらといはむためおけるなるべしとはみゆれど、いなむしろのほんたいをおもふに、しきつのうらにことよるべしとこそおぼえ侍らね。かはぞひやなぎのかげ、もしは田家などのたびねならばをかしかるべし。すみよしのまつのしたには、いなむしろしくべしともおぼえ侍らぬなり。又、いなむしろばかりにてたびのこころあるべしともおぼえぬ、いかが。右歌は、おほぞらもとおけるより、みやこのかたをしのぶらしなどいへるすがた、うたあはせのうたといひつべし。左歌、うけたまはりひらくべけれど、これにすぎたることなくや。おして以右為勝。

### 【通釈】

#### 二十二番 左

九三 (稲むしろを敷く) 敷津の浦の、松風の音と聞いたが、(松の下に) しづくが漏れてきた時、時雨の音と知つた。

右勝

清輔朝臣 実綱卿

九四 大空も(わたしと同様)、都の方を懷かしむらしい、——今夜は殊に、(涙するように) 時雨がたびたび降りかかる。

左の歌は、松の風(の音)に時雨(の音)を聞き違えて、「漏り

くる折ぞ時雨とも知る」と詠んだ心は結構に思われるが、この歌の「稻むしろ」は、次に「敷津の浦」と言うために用いたのであらうとは見えるけれど、稻むしろの本体を考えると、敷津の浦特に関係をもつ物とは思われません。(稻むしろは)川沿い柳の木陰、あるいは田舎の家などで旅寝する場合ならば(ふさわしく)

興趣があることであろう。住吉の松の下では、稻むしろを敷くのに適しているとは思われないので。また、稻むしろというだけでは旅の心があろうとは思われないが、この点はいかがであろうか。右の歌は、「大空も」を初句として、以下「都の方をしのぶらし」と詠んだ姿が、歌合の歌と言うのにかなう作であろう。左の歌は、なお作者の考えをうかがつて理解すべきところがあるけれど、この右歌に勝ることはないだろうかと思う。あえて右の歌を勝とする。

【注】○いなむしろ 稲わらで編んだむしろ。『万葉集』以下に用例が見られる。ここではそれを敷く意味で「敷津」に掛けて用いている。その点枕詞的な用法と言えるが、単なる形式的な枕詞でもないことが、俊成の判詞や作者清輔の反論(「考察」に引く)から察せられる。

○しきつのうら 敷津の浦。摂津の国のかの歌枕。今の大坂市住吉区の住吉大社の西方の海岸。○かはそひやなぎ 川に沿って生えている柳。「いなむしろ」と結びつけた『日本書紀』所収の古歌(「考察」に引く)によって挙げたのである。○うけたまはりひらく 「聞きひらく」(聞いて納得する意)の謙譲語。

【考察】左の歌は、敷津の浦で松風の音と思ったが、松からしづくが漏ってきて、それは時雨の音だったと知ったと詠む。松の下伏しの心での作である。

右の歌は、大空も自分と同様に都の方を懐かしく思っているらしい、今夜は殊に涙を流すように時雨が降ると詠む。都が恋しくて悲しむ思いを自然現象に投影した作である。

俊成の判詞は、左の歌に対しては、着想は「よろしく」見えるけれど、

ど、「稻むしろ」の実物は「川沿ひ柳」の木陰や田舎の家の旅寝ならふさわしからうが、「敷津の浦」という海辺では関係が薄いし、またこれだけでは旅の心が見られないと批判している。ここで「川沿ひ柳」を「稻むしろ」と結びつけたのは、『日本書紀』で顯宗天皇の作とする古歌、

稻むしろ川そひやなぎ水ゆけばなびき起き立ちその根はうせず  
(八三)『古今和歌六帖』四五五では下句「おきふしすれどその根たえせず」

によつたのである。(この場合「稻むしろ」は「川」に掛かる枕詞か。掛かり方は未詳。)

右の歌については、上の句あたりを引いて歌の姿を評価し、「歌合の歌」にふさわしいと評している。これは特におおらかな格調をもつ歌の姿を高く評価したものかと思う。そして右の勝と判定している。なお、左歌の作者の清輔は、俊成の批評に次のように反論したと『夫木抄』に記している。

作者云、いな蓮とはたびといふ事にはあらぬにや。近き人の歌に

も、たびにかへすはいなむしろとやといへり。又ふるき式にみな

しるせるを見られざるにや。河にこそあるべけれと侍るは、みな

むしろをおもひたがへ給へるにやと云云。(一五四一八)

清輔は『奥義抄』に「いなむしろとはたびのころ也」と言い、証として『万葉集』の

たまほこのみちゆきつかれいなむしろしきても君を見むよしもが  
な(二六五一)

の歌とともに、ここで「近き人の歌」とする、

これにしく思ひはなきを草まくらたびにかへすはいなむしろとや  
(『金葉集』三五三、藤原公実)

の歌も挙げている。その立場での反論である。

ただ、俊成が「いなむしろ」を「川沿ひ柳」と結びつけた点に関しても、清輔がここで「いなむしろ」と「川」との結びつきを否定し、

「いなむしろ」を「水むしろ」（『散木奇歌集』四八八の歌に用例がある）と間違えたのではないかと言つたというのは、よく分からぬ。前記の『日本書記』所収の古歌を清輔は『奥義抄』（中釈の古歌の部の三十一）にとり上げているだけに、疑問視されることである。

### 二十三番 左勝

俊憲法師

九五 もしほぐさしきつのうらのねざめにはしぐれにのみやそではぬれける

右

実國卿

九六 たびねにははにふのこやのいたびさししぐれのするぞさやにきこゆる

左、もしほぐさしきつのうらのといへること、いとをかしく、かくぞいふべかりける。すゑのくに、しぐれにのみやといへるも、こころことばやすからずこそみえ侍れ。右は、はにふのこやのしぐれのおとさやかならむも、ゆゑなきにはあらねど、左歌ことによろし。よりてかつとす。

### 【通釈】

左勝

俊憲法師

九五 藻塩草を敷いて旅寝する、敷津の浦の寝覚めには、時雨だけに袖がぬれたであろうか。（涙も袖をぬらすのです。）

実國卿

九六 旅寝をすると、粗末な小屋の板びさしに、時雨の降りかかる音が、際立つて聞こえることだ。

左の歌は、「もしほ草敷津の浦の」と詠んでいるのが、大層面白く、このように詠むべきものと思われる。下の句に「時雨にのみや」と詠んでいるのも、その心言葉が安易なものでないと見受けられます。右の歌で、粗末な小屋の時雨の音が際立つて聞こえるというのも、風情がないわけではないが、左の歌が格別結構な作に思われる。そこで左がまさると判定する。

### 二十四番 左勝

実國卿

【注】○もしほぐさ 藻塩草。塩を採るのに用いる海藻。○しきつのうら 二十一番の「注」参照。○はにふのこや 墳生の小屋。土の上にむしろを敷いた程度の小屋。粗末な小屋として言う。○いたびさし戸口や窓の上に取り付けた板の小屋根。○かくぞいふべかりける『新編国歌大観』では、この語句は後に句点を付けず、次の「末の句」に掛かる形になっているが、それでは文意が通じにくくと思われるので、『群書類從』の読みと同様、この語句で文が切れる形に改めた。○いとことばやすからず 着想、表現が安易なものでない。

【考察】左の歌は、藻塩草を敷く敷津の浦の旅寝の夜に目覚めて袖がぬれたのは、時雨のためだけではないと詠む。旅宿のわびしさに涙することを言外に示した作である。

右の歌は、旅寝する埴生の小屋の板びさしに、時雨の音が際立つて聞こえると詠む。写生風に平明に詠んで、粗末な旅の宿での感懷を伝えた作であろう。

俊成の判詞は、左の歌については、上の句に「もしほ草敷津の浦の」と詠んでいるのを、「いとをかしく」と評価し、「かくぞいふべかりける」とする。これは前の二十一番判詞で左歌の「稻むしろ敷津の浦の」という続け方を批判したのを念頭に置いて、藻塩草を敷くことは敷津の浦にふさわしいとしたのである。また下句に「時雨にのみや袖はぬれる」と詠んで、涙のことを言外に示したのも、「心言葉やすからず」とする。着想、表現が安易なものでないと評価したと見られる。

そして右の歌については「ゆゑなきにはあらねど」と消極的に評価するにとどめ、左の歌が「ことによろし」と評し、左の勝と判定している。歌としての洗練の程度を比較して評価に差をつけたものである。

【備考】二十三番左歌は『千載集』（五一六）に収められている。

九七 かぜのおとにわきぞかねましまつがねのまくらにもらぬしぐれな  
りせば

右

頬政朝臣

九八 たびのいほはあらしにたぐふよこしぐれしばのかこひにとまらざ  
りけり  
左歌、わきぞかねましまつがねのとおきて、まくらにもらぬしぐ  
れなりせばといへるこころすがた、又いとありがたくも待るか  
な。右歌、ことざまことばづかひをかしくはみゆるを、よこしぐ  
れ、さはあることながら、優にしもきこえずやあらむ。しものく  
の、しばのかこひにといへるにの字も、いささかこころたらぬこ  
こちす。左尤為勝。

【通釈】

二十四番 左

実房卿

九七 時雨の音を、松風の音と聞き分けられなかつたであらう、――  
(旅寝の)枕にする松の根に、時雨が漏れてこなかつたら。

右

頬政朝臣

九八 旅寝する仮小屋は、激しい風とともに、横から降りかかる時雨  
が、柴の囲いで止まるものではなかつた。

左の歌は、「(風の音に)わきぞかねまし松が根の」と言つて、「枕  
に漏らぬ時雨なりせば」と詠んだ一首の心や姿が、また大層珍重  
すべきものと思われます。右の歌は、詠まれた事の様子や言葉の  
用い方が、面白いとは見えるが、「横時雨」というのは、そのと  
おりにしても、優美には感じられないであらうと思う。下の句の  
「柴のかこひに」と言つた「に」の字も、少々心配りが足りない  
ように思う。左が当然勝となる。

【注】○わきぞかねまし (時雨の音を) 区別することができなかつ  
たであらう。○よこしぐれ (強風のため) 横から降りかかる時雨。

【考察】左の歌は、倒置の形をとるが、普通の語順で解すると、旅寝  
の枕とする松の根に時雨が漏れてこなかつたとしたら、時雨の音を松

風の音と区別できなかつたであらう、との心を詠む。しづくが漏れて  
きたので、松風の音でなく時雨の音だったと知つたという点は、二十  
二番左歌と同様である。

右の歌は、旅寝する仮小屋が、「あらし」に伴う「横時雨」を受け  
て柴の囲いで防ぎようもない様子を詠む。現実に即したとらえ方で、  
当時としてはやや異色の作であろう。

俊成の判詞は、左歌については、全体として心姿が「いとありがた  
く」思われると評価している。

右歌については、詠まれた事の様子や言葉の用い方は「をかしくは  
見ゆる」と一応評価するが、「横時雨」の語は「優にしも聞こえず」  
と批判している。また「柴のかこひに」の「に」に対しても「いささ  
か心足らぬ心地す」と批判している。この「に」に対する批判の理由  
はよく分からぬが、あるいは「あらしにたぐふ」の「に」と重なる  
点で工夫の余地があると見たのかもしれない。

【備考】二十四番左歌は『千載集』(五二五)に収められている。

二十五番 左

実定卿

九九 うちしぐれものさびしかるあしのやのこやのねざめにみやここひ  
しも

右

俊成卿

一〇〇あはれにもよはにすぐなるしぐれかななれもやたびのそらにいで  
つる

左歌、ものさびしかるとおき、みやここひしもなどいへるすが  
た、已に入<sub>ニ</sub>幽玄之境<sub>ニ</sub>、よろしくこそきこえ侍れ。右歌は、判者  
拙歌に侍りけり。依<sub>ニ</sub>例不<sub>ニ</sub>能<sub>ニ</sub>加<sub>ニ</sub>判矣。

【通釈】

二十五番 左

実定卿

九九 時雨が降つても寂しい、芦屋の昆陽の、芦ぶきの小屋(の旅寝  
の床)に目覚めて、都のことが恋しく思われる。

「〇〇心をうつ音を立てて、夜中に通り過ぎてゆく時雨よ、お前も（わたしのよう）旅に出てきた身なのか。」

左の歌は、「もの寂しかる」と言い、「都恋しも」などと詠んだ一首の姿が、すでに幽玄の境地に達していることを示し、結構な作と思われます。右の歌は、判者である私の拙作なのです。それで先例に従つて判を加えられないものとします。

【注】○あしのやのこや 芦<sup>アシ</sup>で屋根をふいた粗末な小屋のことであるとともに、歌枕の地「芦の屋の昆陽」を掛けて言つたと見られる。歌枕の地を詠んだと思われる先例に、「津の国へまかりける道にて」の詞書をもつ「芦のやのこやのわたりに日は暮れぬいづち行くらん駒にまかせて」(『後拾遺集』五〇七、能因)。『能因法師集』一三四の詞書は「津の国へ行くとて」などがある。「芦の屋」(芦屋)は、今の兵庫県芦屋市あたりも含めて、かなり広い地域を言つたらしい。「昆陽」は、今の伊丹市から尼崎市北部にかけての地。○すぐなる 過ぎて行くらしい。音を聞いて、時雨が過ぎていると推定した言い方。○なれ お前。時雨に対して言つた。「○たびのそら 旅路」「そら」は「時雨」の縁語。○幽玄之境 世俗を離れた幽寂な境地を、ここでは言つたものであろう。

【考察】左の歌は、しぐれて寂しい、芦<sup>アシ</sup>ぶきの小屋の旅宿の床に目覚めて、都が恋しい心を詠む。ただし単純な形で詠み下したうちに、「もの寂しかる」「恋しも」と主觀を直接表す語を重ね、これらの語が當時あまり用いられなくなつた古風な言葉なので、歌の姿が古色を帯び、俗世を離れた幽寂な氣分を感じさせるところがあるよう思う。俊成の判詞の「入<sup>アリ</sup>幽玄之境」という批評は、そういう点に關するものであろう。

右の歌は、心に響く音を立てて夜半に降り過ぎる時雨よ、お前も旅をしている身なつかと詠む。旅宿を重ねる自分の心細さ、寂しさを時雨に反映させ、その時雨に共感して呼び掛ける形をとつていてる。

俊成の判詞は、左歌については、「もの寂しかる」「都恋しも」などと詠んだ歌の姿を、「已に入<sup>アリ</sup>幽玄之境」と評し、「よろしく」思われると評価している。俊成が批評に用いた「幽玄」の語の用例としては、四年前の『中宮亮重家朝臣家歌合』花二番判詞に「風体は幽玄」と記したのに次ぐ、二番目の用例である。この場合の俊成の「幽玄」の評語の用い方は、師の基俊の影響が見られると思うので、しばらくその点を見ておきたい。

基俊は、長承三年『中宮亮重家歌合』紅葉一一番の判詞に「幽玄」の評語を用いている。これは左歌、見渡せばもみぢにけらし露霜に誰がすむ宿のつま梨の木ぞ(一七)

### 七 宗能

に対する判詞に、

左歌、詞雖擬古質之体、義似通<sup>アリ</sup>幽玄之境。

と評したものである。ここで批評の対象となつた宗能の左歌は、『万葉集』の作者未詳の歌、

露霜の寒き夕の秋風にもみちにけらし<sup>フ</sup>ま梨の木は(一一九三)によつて詠まれたと思われる。この万葉の古歌の言葉を用いた点を、基俊は「詞雖擬古質之体」と言つてゐるのである。そして一首は、そういう古色を帯びた姿をとつて、露霜が置き「つま梨の木」が紅葉する晩秋の気配の濃い宿に、ひとり住む人に寄せる心を詠んでいふと見られる。「つま梨」は「夫無し」または「妻無し」の意も示す点で艶な氣分があるという見方もされるが、一首の基調となる雰囲気は、その艶な氣分も包みこんで、やはり幽寂なものが主となるかと思う。そのような一首の歌境を、世俗の世界と隔たるところが大きいと基俊は見て、「義似通<sup>アリ</sup>幽玄之境」と評したのである。

俊成は、この基俊の「幽玄」の評語の用い方に倣い、実定の左歌が古風な姿で幽寂な境地を伝えていふと見て、「姿、已に入<sup>アリ</sup>幽玄之境」と評したのではあるまいか。

一方、右歌については、俊成は右歌が判者たる自分の作であること

を言い、「依<sup>レ</sup>例不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>加<sup>レ</sup>判矣」と記している。

歌合で判者が作者でもある時、自作に判を加えない考え方があつたことは、清輔の『袋草紙』等からもうかがわれる。同書下巻の一節を引いておく。(漢文を訓み下し文にした新日本古典文学大系本による。)

また判者、作者たるの時、我歌に至りては判を加へず。故実か。ただし人々の心々なり。基俊云はく、「ある所の歌合にて判者を相ひ兼ねし時、判詞に云はく、「判者となりし人、歌を詠ぜざるは例のことなり。たとひ歌を詠ずるといへども、自作の番においては判を加へず。これ故実なり。仍りて判を加へず」と云々、然りといへども、殿下歌合の時、また勝負有り。もしこれ御定か。ここで基俊が言つたと記す判詞の出所は未詳で、また基俊はすべて自作に判を加えているが、清輔の右の記事を特に疑うべき理由もないであろう。

それで、俊成がこの場合、自作について「依<sup>レ</sup>例不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>加<sup>レ</sup>判」としたことは、一般的に見れば問題はないと言える。しかし、俊成はこの『住吉社歌合』の社頭月一番の実定の歌と自作との場合には判を加え、自作を負としているので、なぜここでは判を加えないとしたのか、疑問が残る。あえて推測すれば、俊成はこの場合の自分の歌になり強い自信をもつていたためではないかと思う。実際、社頭月一番の俊成の歌と比べて、この場合の俊成の歌は独自の優れた特長が見られるようで、それだけに俊成は判を加えることを控えたいと思つたのではないか。

【備考】二十五番左歌は『玉葉集』(一一六二)に収められている。